

平成26年度

第4回 宇都宮市子ども・子育て会議(教育・保育部会)

「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間取りまとめ案)  
について

平成26年8月28日

宇都宮市

子ども部 保育課



# 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間とりまとめ案) について

## 1 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間取りまとめ案) の概要

### ア 目的

これまで以上に安心して子どもを生き育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」, 「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育, 子育て支援などに関するニーズを把握し、平成27年度から平成31年度までに適切なサービスの確保を行うことを目的とする。

### イ 中間取りまとめ案の主な内容

中間取りまとめ案概要: **別紙2-1**

中間取りまとめ案本編: **別紙2-2**

「幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策」(第2部 第2章)

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び供給体制の確保方策」(第2部 第3章)

} 国へ報告

### ウ 計画の策定経過

- 平成25年 6月 庁議(計画策定体制・スケジュール)
- 8月 宇都宮市子ども・子育て会議の設置
- 10月～ ニーズ調査等の実施
- 26年 3月 子ども・子育て会議 「量の見込み(暫定値)について」
- 4月 量の見込み(暫定値)を県を通じて国へ報告
- 6月 教育・保育施設等事業者の意向調査(～7月)  
事業者向け説明会(～7月, 計10回開催)  
子ども・子育て会議(～7月, 教育・保育部会, 本会)「区域の設定及び確保方策の考え方について」
- 9月 支援事業計画(中間とりまとめ案)について「子ども・子育て会議」で意見を聴き, 県を通じて国へ提出

## 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと供給体制の確保方策

### (1) 教育・保育提供区域

- 利用者の移動範囲、既存施設の配置、区域内施設の利用率のバランスのとれた区域として、8区域を設定（別紙2-3）

### (2) 量の見込みと供給体制の確保方策

#### ア 基本的な考え方

- 平成29年度末までに待機児童解消を目指す。
- 事業者の意向を踏まえながら、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図る。また、地域型保育事業による対応を組み合わせ、供給体制を確保する。それでもなお、供給確保量が賄えない区域については、教育・保育施設において量的拡大を図る。  
（6月に実施した教育・保育施設等事業者の意向調査の結果等については、別紙2-4）
- 本年3月の「子ども・子育て会議」で意見を聴き、国に提出した「量の見込み（暫定値）」については、今回、区域の設定や区域ごとの確保方策と合わせて、計画上の「量の見込み」として位置付ける。

#### イ 需給計画

- 供給体制の確保が求められる3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）について、平成27年度と比較し、1,690人分の供給体制を確保（うち、施設整備等によるもの1,113人分）する。

市全体	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望(※)	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	6448	3351	4430	4817	1198	6350	3300	4363	4627	1128	6302	3275	4331	4393	1072	6283	3265	4317	4103	1034	6036	3138	4148	4014	1007
確保方策	特定教育・保育施設	4,621		3,010	767	4,722	4,761		3,206	816	4,911	4,855		3,817	948	4,844	4,782		3,648	951	5,032	4,726		3,580	920
	(確認を受けない幼稚園)	5,940	—	—	—	—	5,345	—	—	—	—	—	—	—	—	5,026	—	—	—	—	—	4,641	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0		66	22	—	0		377	105	—	0		621	169	—	0		638	173	—	0		638	173
過不足	333	191		▲1741	▲409	417	398		▲1044	▲207	360	524		45	45	322	465		183	90	499	578		204	86

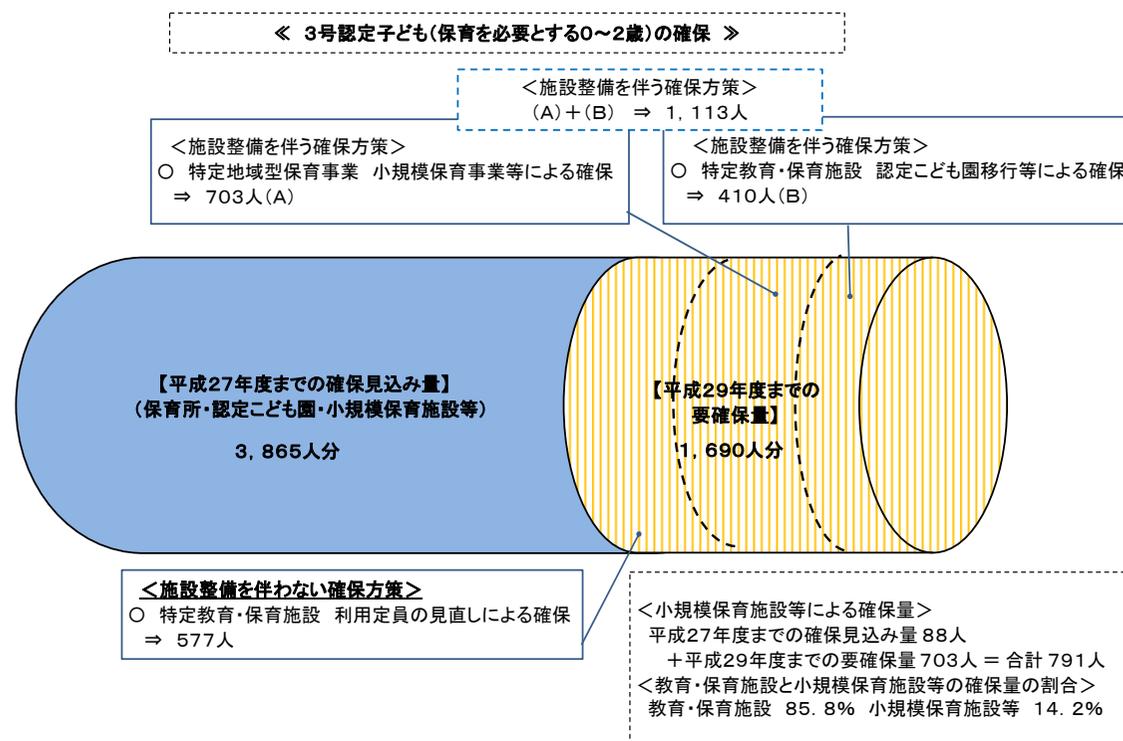
< 3号の確保量 >

H29の需要 5,465人 - H27の供給 3,865人

= 1,600人 + 区域端数 = 1,690人

## ウ 供給体制確保の内訳

- 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）による確保
  - ① 利用定員の見直し  
3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）の量の見込みに柔軟に対応するため、既存教育・保育施設の保育機能部分において、入所児童数の実態等を踏まえ、利用定員の見直しにより、577人分の供給体制の確保を図る。
  - ② 施設整備等  
既存施設による認定こども園移行や保育所の増築・分園等による保育量の拡大、加えて、教育・保育施設の新設も含めた基盤整備により、3号認定子ども410人分の供給体制の確保を図る。
- 特定地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育等）による確保  
認可外施設の認可施設移行や小規模保育施設等の新設により、3号認定子ども703人分の供給体制の確保を図る。  
⇒ 平成27年度、28年度の2か年の施設整備により、1,113人分の供給体制の確保を図る。



### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の確保方策

#### (1) 教育・保育提供区域

##### (ア) 教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とするもの

主に教育・保育施設で実施される事業であるものなど

⇒ 子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）、利用者支援事業、一時預かり事業、時間外保育事業

##### (イ) 小学校区（68区域）とするもの

事業の性格を踏まえた区域設定

⇒ 子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業）

##### (ウ) 全市1区域とするもの

事業の性格上、区域割りが馴染まないもの

⇒ 妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）、養育支援訪問事業、ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）、子育て短期支援事業、病児保育事業

#### (2) 量の見込みと供給体制の確保方策

##### ア 基本的な考え方

- 支援事業計画の計画期間内（平成27年度～31年度）での供給確保を目指す。
- それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な確保に努める。

## イ 事業ごとの供給確保

事業名／区域数	事業ごとの供給確保
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業） ／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の子育てサロンによる供給体制に加え、類似事業である「認定こども園における子育て支援事業」や「子どもの家における子育て支援事業」も活用し、親子の遊びの場などとして利用を確保することで、ニーズに対応する。
一時預かり事業（保育所型等）／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の一時預かり事業の供給体制に加え、幼稚園型事業における地域の子どもの預かりや自主事業も活用し、利用を確保することで、ニーズに対応する。
一時預かり事業（幼稚園型）／（8区域）	○ 教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する性格の事業であることから、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保する。
時間外保育事業／（8区域）	
病児保育事業／（1区域）	○ 「量の見込み」に対し、事業の実態・特性等を踏まえ、必要な支援を検討しながら、関係機関等への働きかけを行うことにより、利用を確保することで、ニーズに対応する。
利用者支援事業／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた公立の子育てサロンによる供給体制に加え、地区市民センター等の市有施設に「(仮称)子育て総合コーディネーター」が出向いて実施する手法等も検討し、利用を確保することで、ニーズに対応する。
子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業） ／（68区域）	○ 「量の見込み」に対し、必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図る。

※ 現体制で需要に対応できると見込まれる次の事業は除く。

妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）、養育支援訪問等事業、ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）、子育て短期支援事業

#### 4 認定こども園普及促進の考え方

- 新制度の趣旨や本市の状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や、利用希望に沿った教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、事業者の意向を踏まえながら、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進することとし、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策の積極的な活用とともに、需給調整の特例措置により対応する。

#### 5 今後のスケジュール

- ・ 平成26年 11月頃 子ども・子育て会議（部会・本会） 計画素案について
- ・ 12月頃～ パブリックコメントの実施
- ・ 27年 2月頃 子ども・子育て会議（部会・本会） パブリックコメントの結果、計画案について
- ・ 計画の決定・公表

(第1部)第1章 計画の概要

- 1 策定の趣旨
  - ・これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」、「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的として策定する。
- 2 計画の位置付け
  - ・子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- 3 計画の期間
  - ・平成27年度～平成31年度(5年間)
- 4 計画の策定体制
  - ・ニーズ調査の実施、子ども・子育て会議における意見聴取、パブリックコメントの実施

(第2部)第1章 計画の基本的な考え方

- (1) 教育・保育の充実を図るため、教育・保育の供給体制を確保する。
- (2) 多様な子育て支援サービスの充実を図るため、地域子ども・子育て支援事業の供給体制を確保する。

(第2部)第2章 幼児期の学校教育・保育の量的見込み及び供給体制の確保方策

- ・教育・保育施設、地域型保育事業について、平成29年度末までに待機児童解消を目指す。
- ・3号認定子ども(0～2歳保育の必要性あり)1,690人分(平成27年度との比較、以下同様)の供給体制の確保を図る。
- ・確保の内容としては、利用定員の引き上げにより577人分、教育・保育施設(認定こども園、保育所等)の整備により410人分、地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育)により703人分の供給体制を確保する。

(第1部)第2章 これまでの取組に関する評価と課題

- 本市の社会環境**
- 少子化の進行 ・出生数の減少、子ども生む世代の女性人口の減少
  - 核家族化の進展 ・核家族世帯数の増加、一世帯あたり人数の減少
  - 女性の社会進出 ・就業者数に占める女性の割合の増加、M字型カーブの谷底の上昇
- 教育・保育の現状**
- ・就学前児童数の減に反し、保育所入所児童数の増加(特に0～2歳) ・保育所待機児童数の発生(年度途中から)
- 地域子ども・子育て支援事業の現状**
- ・地域子育て支援拠点事業をはじめ、様々なサービスの展開
- 子ども・子育てサービスの実施状況**
- 【達成度90%以上】
    - ・「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」、「地域子育て支援拠点事業」、「養育支援訪問事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「一時預かり事業(保育所型)」、「延長保育事業」、「病児・病後児保育事業」、「子どもの家・留守家庭児童会事業」
  - 【達成度70%以上90%未満】
    - ・「妊婦一般健康診査」、「こんにちは赤ちゃん事業」
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の結果**
- ・一世帯当たりの子どもの数は、2人以下が約9割
  - ・就学前児童のいる子育て世帯で専業主婦のいる世帯(全体の約5割)中、1年以内に就労希望のある母親は約2割
  - ・3歳以上の子どものいる世帯の約98%、1・2歳子どものいる世帯の約45%、0歳の子どもがいる世帯の約15%が教育・保育施設等を利用
  - ・平日の定期的な教育・保育事業のほか、病児保育や一時的な預かり保育、宿泊を伴う預かりなど多様な保育サービスへのニーズあり
- 課題の総括**
- 保育所待機児童数は計画的な施設整備などにより、平成24年4月に一旦解消されたところではあるが、年度の途中には再び待機児童が発生し、平成25年度以降も同様の傾向が続いており、年間を通じ、待機児童を解消していく必要がある。 ⇒ **教育・保育の充実**
  - 保護者の働き方の多様化などを背景に、子どもが病気の際の預かりや、一時的な預かりなど、様々な子育て支援サービスに対するニーズがあるとともに、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制や利用できる子育て支援サービスの紹介を行うことのできる体制を十分に整備していく必要がある。 ⇒ **多様な子育て支援サービスの充実**

(第2部)第3章 地域子ども・子育て支援事業の量的見込み及び供給体制の確保方策

- ・支援事業計画の計画期間内(H27～H31)での供給確保を目指す。
- ・それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な確保に努めるものとする。
- ・「子育てサロン(地域子育て支援拠点事業)」、「一時預かり事業(保育所型等)」、「病児保育事業」:既存施設等を活用した確保を基本とし、類似事業等の活用により確保する。
- ・「一地域預かり事業(幼稚園型)」、「時間外保育事業」:教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する性格の事業であることから、基本的に希望園で実施する。
- ・「利用者支援事業」:公立の子育てサロンで実施することを基本とする。
- ・「子どもの家等事業(放課後児童健全育成事業)」:必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図る。

(第2部)第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- 1 認定こども園の普及に対する考え方
  - ・新制度の趣旨や本市の状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進することとし、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策の積極的な活用、需給調整の特例措置により対応する。
- 2 幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進体制
- 3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)の取組の推進
- 4 幼保小連携、3歳未満児と3歳以上児に係る取組の連携

(第2部)第5章 関連施策の展開

- 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(第2部)第6章 計画の総合的な推進体制

- 計画の周知と啓発
- 庁内・庁外推進体制
- 計画の点検・評価等の公表及び施策への反映(PDCAサイクル)

(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画  
(中間取りまとめ案)

- ★ 本書は現時点での案であり，構成をはじめ，記載ぶりについては，計画策定までに変更することがあります。
- ★ 本書で使用しているデータのうち，計画策定までに最新値を掲載することが可能であるものについては，随時，最新値に更新していきます。

平成26年8月

宇都宮市



# 目 次

## 第1部 総論

### 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

### 第2章 これまでの取組に関する評価と課題

- 1 子ども・子育てを取り巻く社会状況等
- 2 **本市の子ども・子育て支援サービスの実施状況**
- 3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果の概要
- 4 課題の総括

## 第2部 施策の推進

### 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 **計画の基本的な考え方**

### 第2章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策【必須記載事項】

- 1 教育・保育の提供区域について
- 2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について

### 第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び供給体制の確保方策【必須記載事項】

- 1 地域子ども・子育て支援事業の提供区域について
- 2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について
  - ① 妊婦に対する健康診査
  - ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
  - ③ 養育支援訪問事業その他要保護児童等の支援に資する事業
  - ④ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）
  - ⑤ 利用者支援事業
  - ⑥ 一時預かり事業
  - ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
  - ⑧ 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）
  - ⑨ 時間外保育事業
  - ⑩ 病児保育事業

- ⑪ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

#### 第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容【必須記載事項】

- 1 認定こども園の普及に対する考え方
- 2 幼児期の学校教育・保育，地域の子育て支援の役割及び推進方策
- 3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進
- 4 幼保小連携，3歳未満児に係る取組と3歳以上児に係る取組の連携

#### 第5章 関連施策の展開【任意記載事項】

- 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

#### 第6章 計画の総合的な推進体制

- 1 計画の周知と啓発
- 2 庁内推進体制
- 3 庁外推進体制
- 4 計画の点検・評価等の公表及び施策への反映

## 1 計画策定の趣旨

本市においては、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（平成22年度～31年度）に基づき、子どもの出生から自立に至るまで、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進していますが、待機児童が年度当初には解消されるものの年度後半には発生し、依然として多くの市民が子育てをしながら働ける社会的な仕組みが十分でないと感じているなど、さらに安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことが求められています。

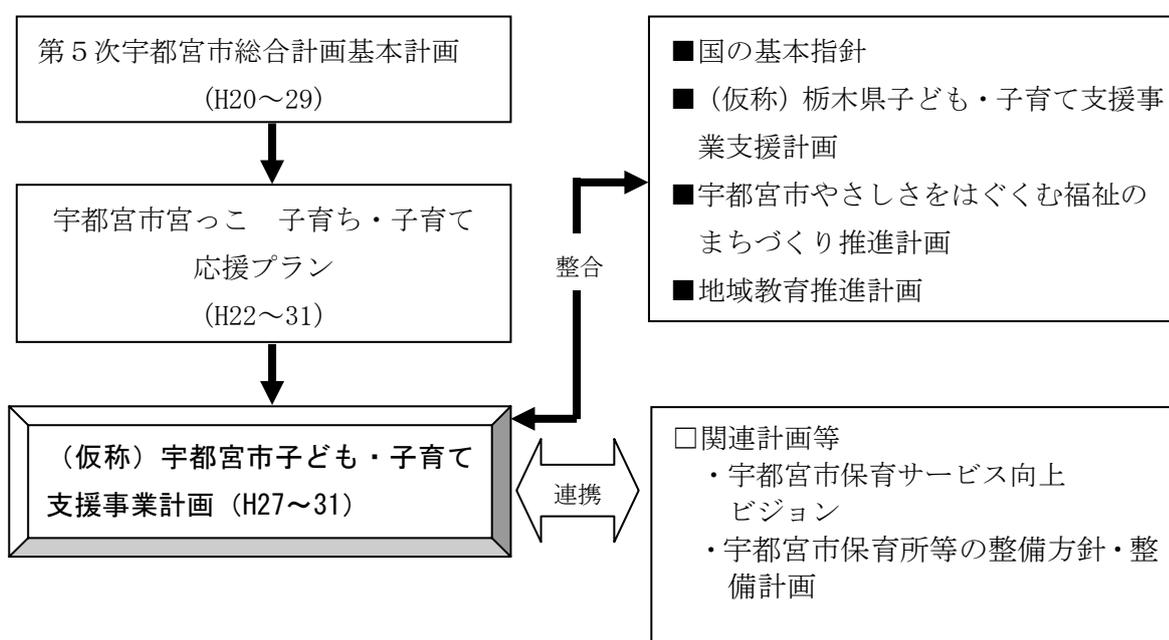
このような中、国においては、待機児童の解消をはじめとする子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、質の高い幼児期における学校教育・保育等を総合的に推進する新制度を平成27年度から本格施行することとしています。

これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」、「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

## 2 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、同法第 60 条に規定する国の基本指針に即し、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、本市の子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画である「宮っこ 子ども・子育て応援プラン」の基本施策に掲げる「保育サービスの充実」や「家庭や地域における子育て支援」等に係る事業等を計画的に供給するための計画として位置付けます。

※「宮っこ 子ども・子育て応援プラン」の基本施策等の名称は、後期計画で変更となる場合があります。



## 3 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計画期間となります。

## 4 計画の策定体制

- |                                                                                                                                                  |   |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」等の実施</li><li>② 「宇都宮市子ども・子育て会議」における意見聴取</li><li>③ 市民からの意見募集のため、パブリックコメントの実施</li></ul> | } | について示します |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------|

## 第2章 これまでの取組に関する評価と課題

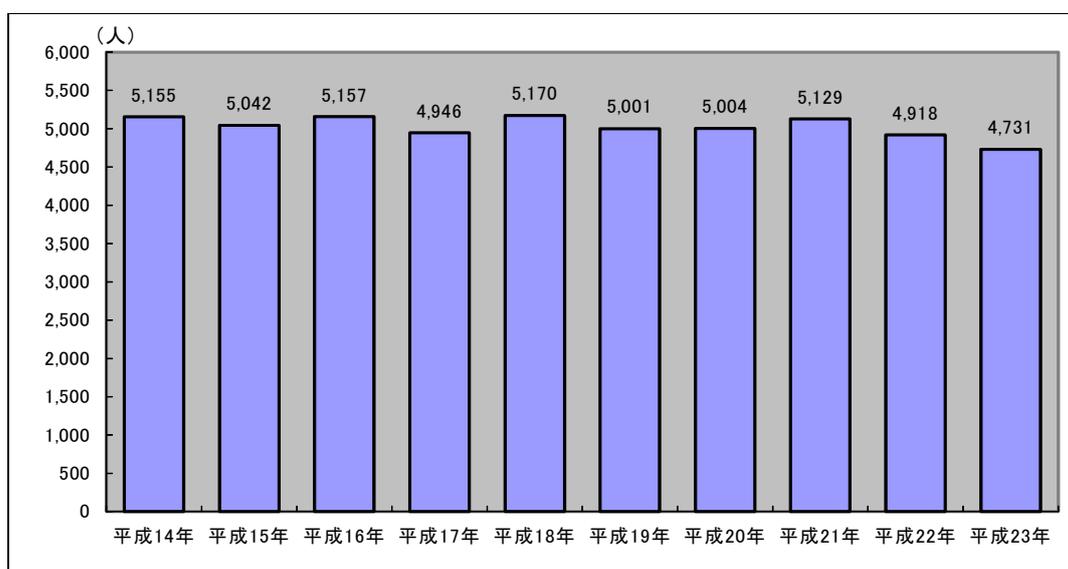
### 1 子ども・子育てを取り巻く社会状況等

#### (1) 本市の社会環境

##### ① 出生数の推移

本市における出生数は、わずかな増減を繰り返しながら、全体としては横ばいの傾向を示してきましたが、平成21年から平成23年は減少の傾向がみられます。

【図1-1 出生数の推移】

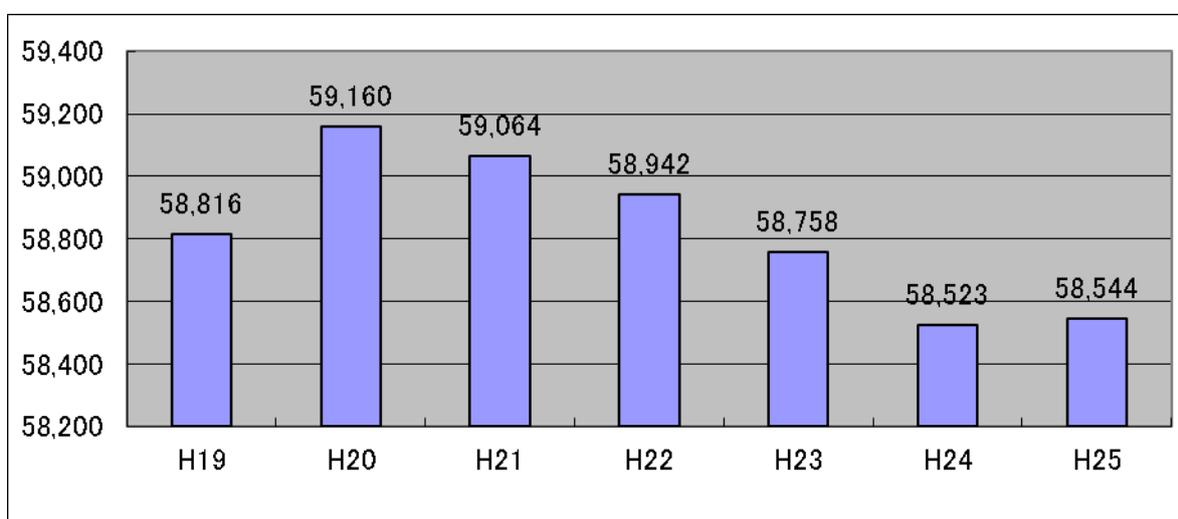


資料：栃木県保健統計年報

##### ② 0歳～11歳人口と15歳～49歳女性人口の推移

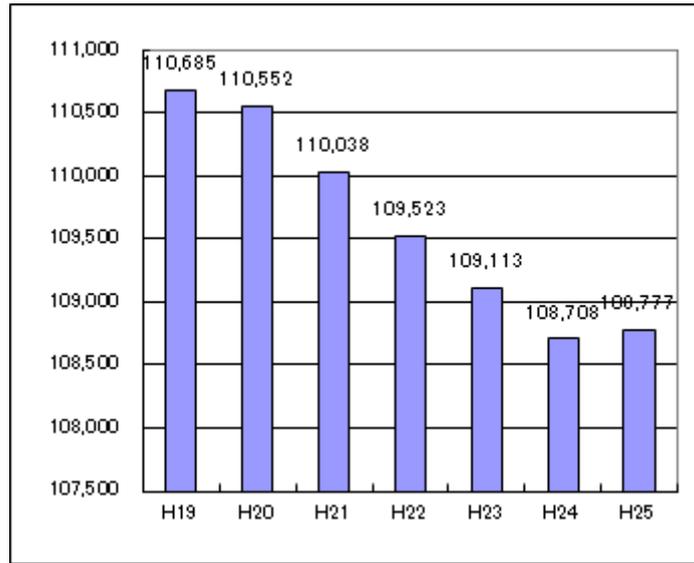
平成20年度から平成24年度にかけて、11歳以下人口と子どもを産む世代の人口は減少の傾向にありますが、平成24年度から25年度にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

【図1-2 0歳から11歳の人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

【図1-3 15歳から49歳の女性人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

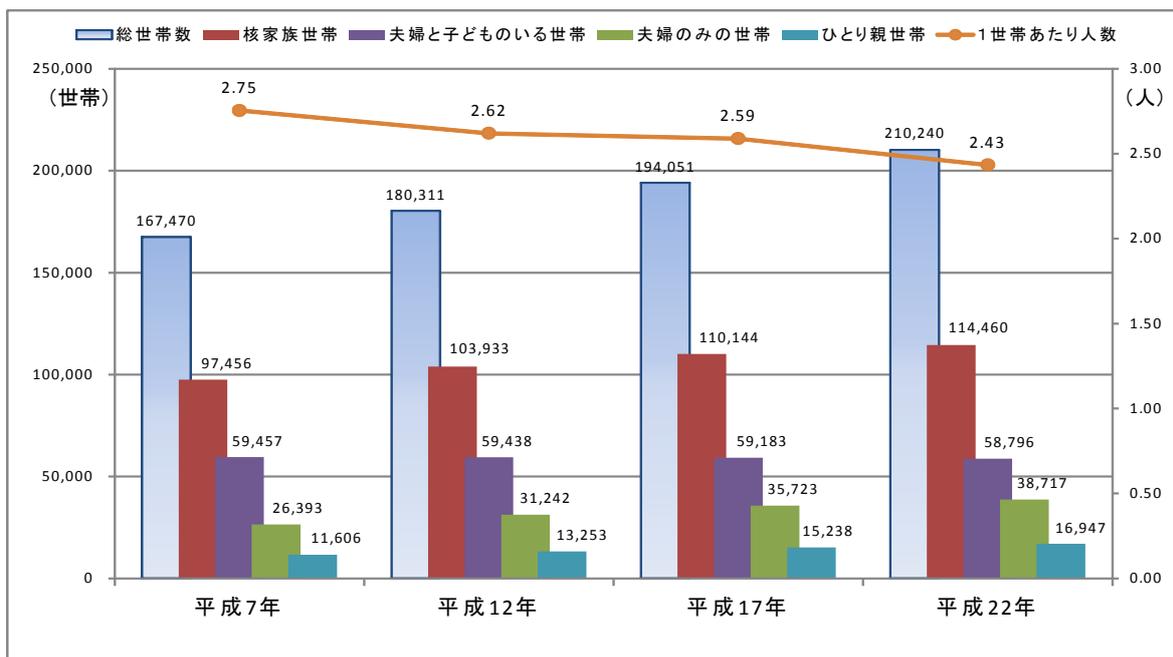
③ 家族類型別世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、一貫して増加しており、平成22年には210,240世帯と、平成7年の167,470世帯に比べて42,770世帯（25.5%）増加しています。核家族世帯は、平成22年には114,460世帯と、平成7年の97,456世帯から17,004世帯（17.4%）の増加となり、総世帯数に占める核家族の割合は50%以上で推移しています。

また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親世帯」が年々増加しているのに対し、「夫婦と子どものいる世帯」は年々減少しています。

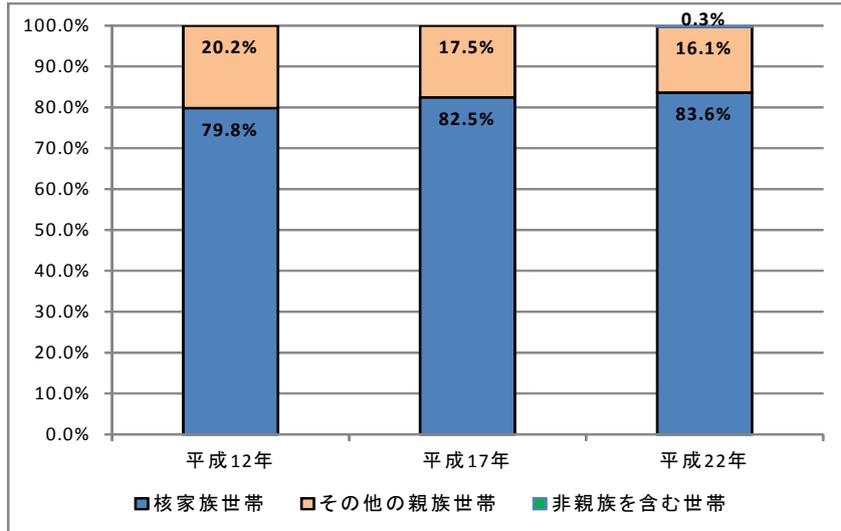
6歳未満の子どもがいる世帯の状況においても、平成17年以降、核家族が8割を超えており、親以外の親族との同居が減少していることから、子育て家庭の核家族化がうかがえます。

【図1-4 世帯数・一世帯あたりの世帯人員の推移】



資料：国勢調査

【図1-5 6歳未満の世帯員のいる一般世帯の推移】

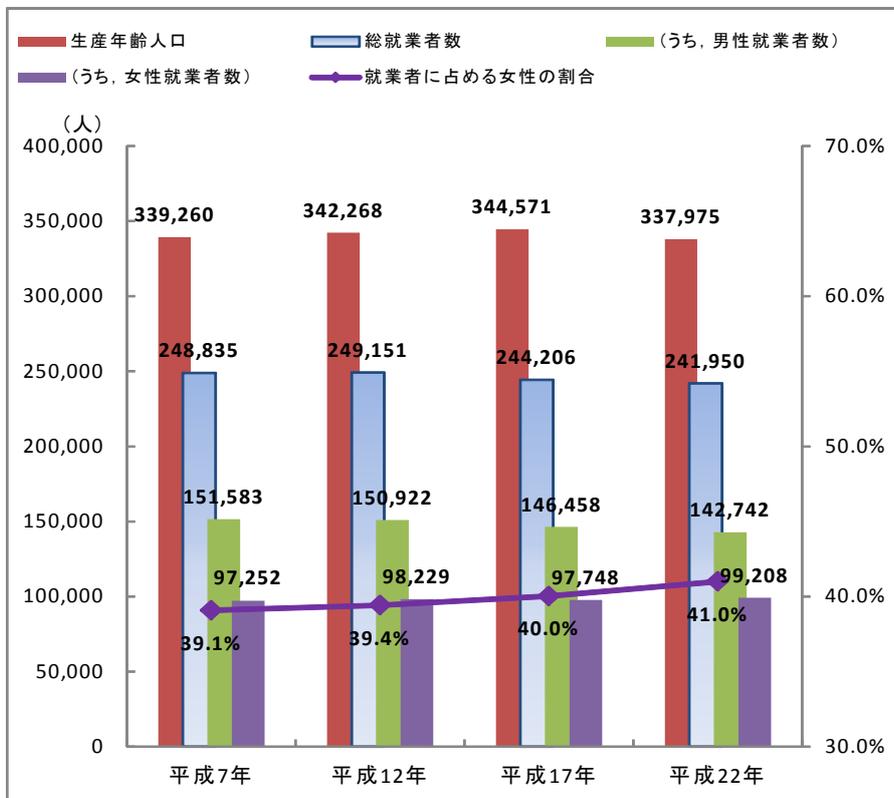


資料：国勢調査

④ 就業者数の推移

15歳以上の就業者の数を見ると、平成12年までは増加傾向にありましたが、平成17年以降減少しています。男女別の就業者数を見ると、男性は平成7年以降、減少傾向にありますが、女性は、平成17年から平成22年は増加傾向にあり、就業者数に占める女性の割合が高まっています。

【図1-6 15歳以上の就業者数の推移】

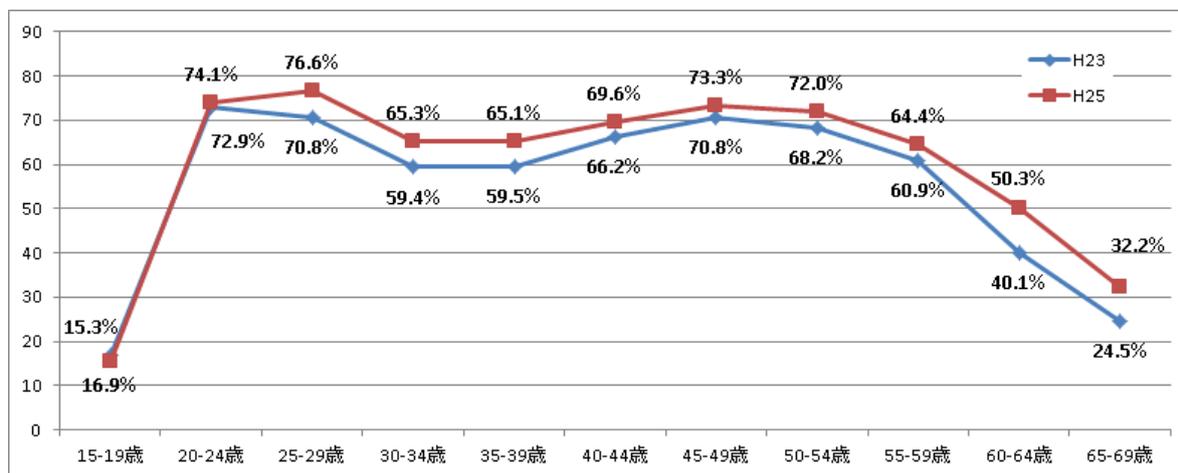


資料：国勢調査

### ⑤ 女性の年齢別就業状況

平成 25 年の 15 歳以上の女性の年齢別就業状況を見ると、15-19 歳では通学のため就業者数が少ないですが、20-24 歳で急増し 29 歳までがピークとなっています。30 歳台に「出産・育児等」が要因で減少し、子育てが一段落した後の 45-49 歳で再びピークを迎えるという、いわゆる M 字型カーブの傾向は、平成 23 年と比較して平成 25 年では、M 字型カーブの谷が浅くなっているものの、依然として結婚や出産を機に退職している女性がいることがうかがえます。

【図 1-7 女性の年齢別就業状況】



資料：中核市行政水準調査

(2) 教育・保育の現状

① 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設の設置状況

平成 25 年度現在，幼稚園 48 施設，保育所 65 施設，認可外保育施設 50 施設が設置されています。

【図 2-1 幼稚園設置状況（平成 25 年 5 月現在）】

施設数	施設類型	定員数(a)	入園者数(b)	入所率(b/a)
48 園	幼稚園 43 園 幼保連携型認定こども園 (幼稚園部分) 5 園	11,430 人	9,656 人 (※)	84.5%

※入園者数には満 3 歳児保育利用者を含みます

資料：保育課

【図 2-2 保育所設置状況（平成 25 年 4 月現在）】

施設数	施設類型	定員数(a)	入所者数(b)	入所率(b/a)
65 園	保育所 60 園 幼保連携型認定こども園 (保育所部分) 5 園	6,985 人	7,614 人	109.0%

資料：保育課

【図 2-3 認可外保育施設設置状況（平成 25 年 4 月現在）】

類型	施設数
認可外保育施設(事業所内除く)	19 施設
事業所内保育施設	31 施設
計	50 施設

資料：保育課

【図 2-4 行政区別施設設置状況（平成 26 年 4 月現在）】

行政区	0~5歳児人口 (H26.3.31)	面積(km <sup>2</sup> )	認定こども園	私立幼稚園 (※1)	私立保育所 (※1)	公立保育所	認可外保育施設 (※2)
本庁	6,764	26,370	2	12	19	3	20
宝木	1,782	6,890	1	3	4	1	4
陽南	1,067	3,873	0	1	3	1	6
平石	1,622	21,120	1	4	3	1	3
清原	1,706	42,078	0	3	5	0	2
横川	2,584	18,553	1	4	5	0	2
瑞穂野	840	19,523	0	1	1	0	1
豊郷	2,345	24,644	1	2	8	1	2
国本	818	24,246	0	1	1	0	1
富屋	191	17,003	0	1	1	0	0
篠井	75	26,577	0	0	1	0	0
城山	1,218	39,439	0	2	1	1	1
姿川	3,369	23,842	1	4	8	1	1
雀宮	2,262	18,002	1	4	4	1	2
上河内	511	56,960	0	1	1	1	1
河内	1,817	47,720	0	3	5	1	3
合計			8	46	70	12	49

※1 認定こども園を構成する幼稚園・保育所を含む

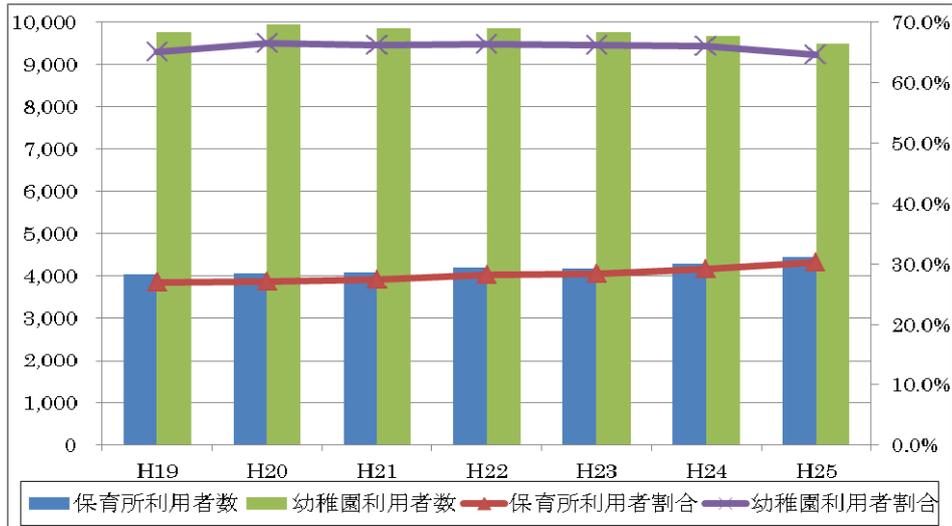
※2 事業所内保育施設を含む

資料：保育課

## ② 3～5歳児の施設利用者数推移

保育所（認定こども園の保育所部分を含む）の利用者は約3割ですが、近年は増加の傾向が見られます。

【図2-5 3～5歳児の施設利用者数推移】

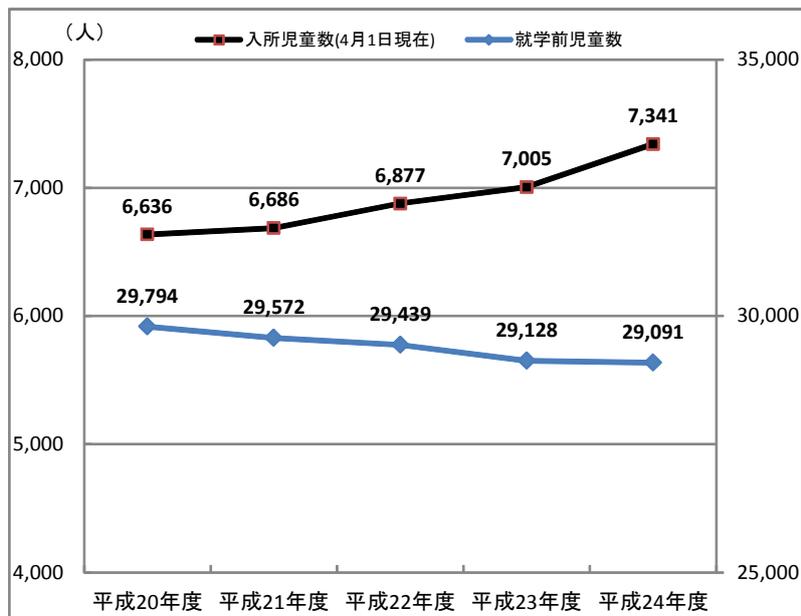


資料：保育課

## ③ 保育所入所児童数と待機児童数の推移

本市における就学前児童（0～5歳）の児童数は、少子化の進行により減少傾向にありますが、子育て家庭における核家族化の進展や女性の就労率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しており、保育所の入所者児童数は増加し続けています。また、待機児童数は平成24年4月、平成25年4月には、一旦解消されましたが、同年度の途中には再び待機児童が発生している状況にあります。

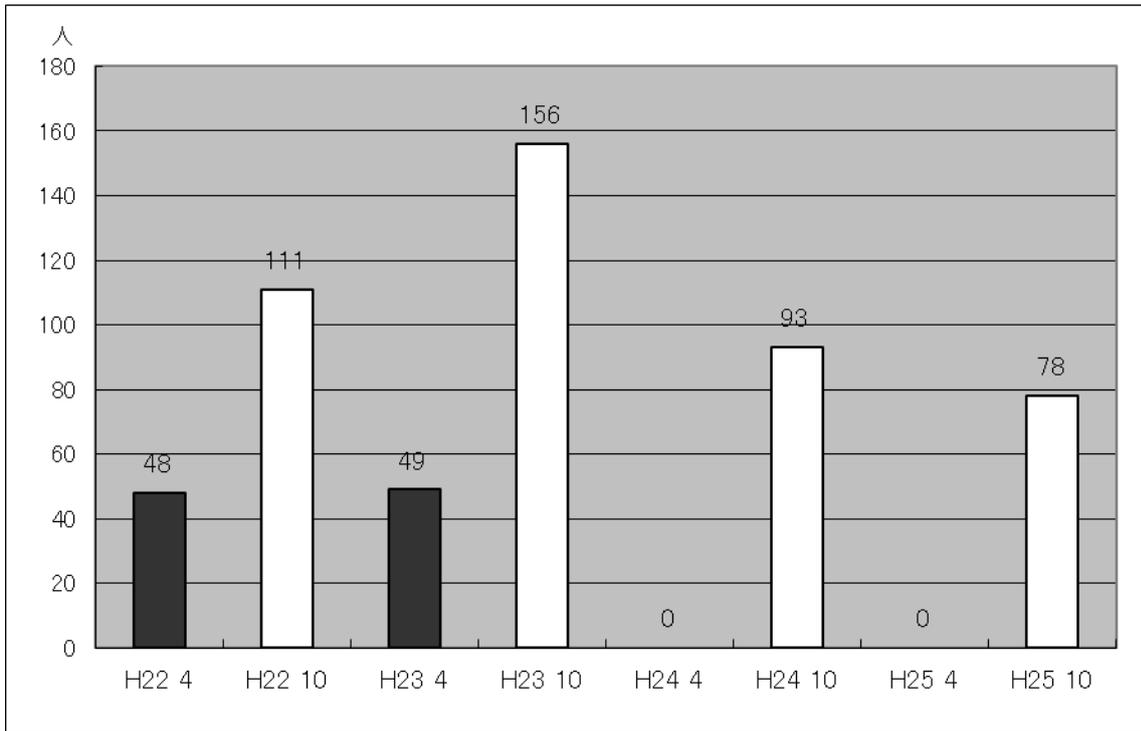
【図2-6 就学前児童数と保育所入所児童数の推移】



資料：就学前児童数（住民基本台帳（各年の3月末現在））

保育所入所児童数（保育課）

【図2-7 保育所待機児童数の推移】

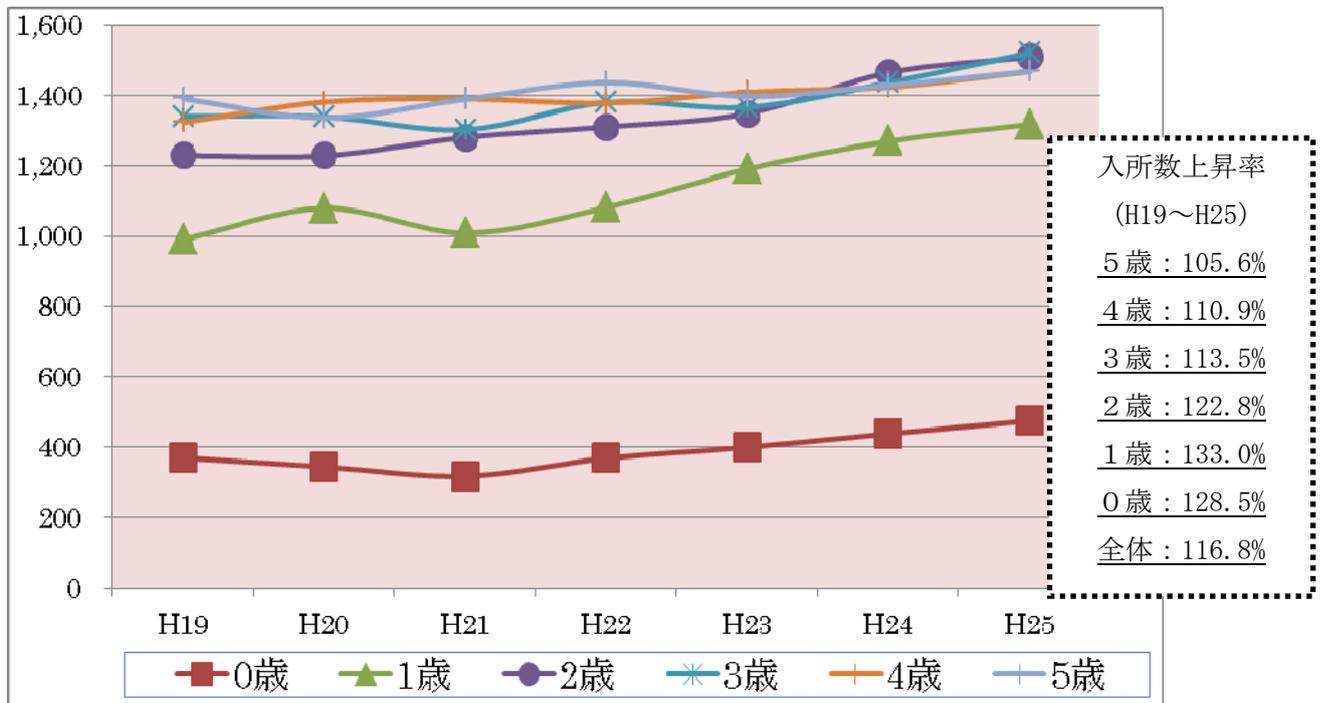


資料：保育課

④ 保育所年齢別入所児童数の推移

出生数は減少傾向にある一方で、全ての年齢において入所数は増加傾向にあります。特に、0歳から2歳の入所数の増加が顕著に見られます。

【図2-8 保育所年齢別入所児童数の推移】



資料：保育課

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の現状

各事業の実施状況は、次のとおりです。

#### ① 妊婦に対する健康診査

健康状態の把握や検査計測，保健指導を実施するとともに，妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【図3-1 妊婦に対する健康診査の事業実施状況】

年度	H22年度	H23年度	H24年度
受診票交付数(枚)	72,030	71,470	71,736
受診票利用数(枚)	58,488	58,980	60,307
受診票利用率(%)	81.2	82.5	84.1

資料：子ども家庭課

#### ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【図3-2 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の事業実施状況】

年度	H22	H23	H24
出生数(人)	4,971	4,783	4,868
訪問人数(人)	4,709	4,635	4,669
訪問実施率(%)	94.7	96.9	95.9
面接人数(人)	4,328	4,324	4,338
訪問面接率(%)	87.1	90.4	89.1

資料：子ども家庭課

#### ③ 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して，その居宅を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うことにより，当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【図3-3 養育支援訪問事業等の事業実施状況】

年度	H22 (10月以降の実績)	H23	H24
ケース件数(件)	2	9	9
相談指導回数(件)	23	115	205
育児家事援助回数(件)	13	59	31

資料：子ども家庭課

#### ④ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【図3-4 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の事業実施状況】

##### 公立7施設

子育てサロン中央，子育てサロン石井，  
子育てサロン竹林，子育てサロン西部，  
子育てサロンゆずのこ，子育てサロンなかよし，  
子育てサロン北雀宮

(平成24年度 利用状況)

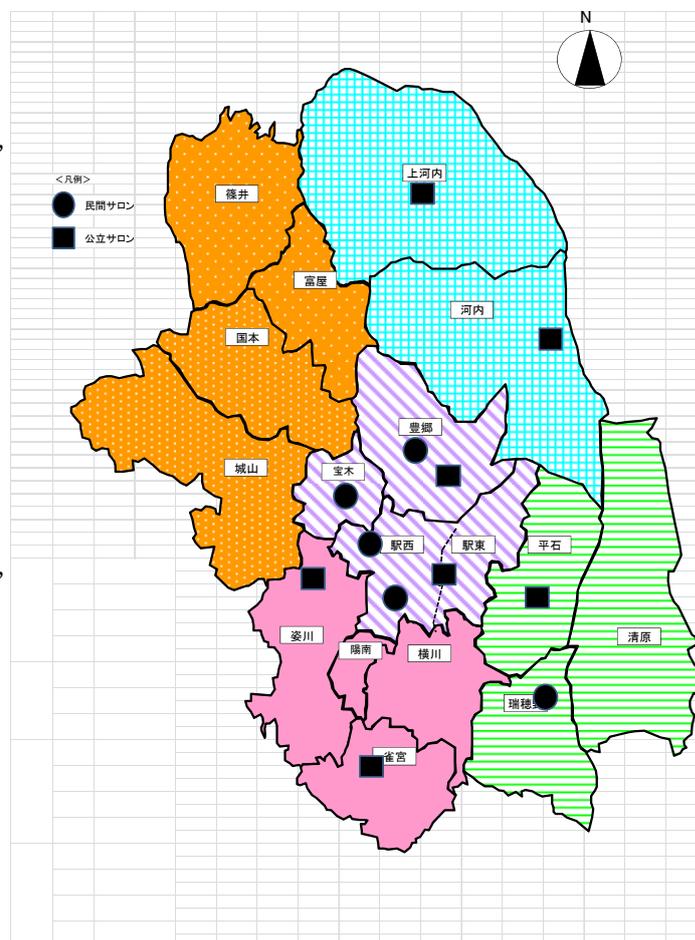
	ひと月あたり	年間
来場者数	約8,800人	105,926人
相談件数	約810件	9,781件
サークル参加者数	約800人	9,682人

##### 民間5施設

子育てサロンみずほの，子育てサロンとまつり，  
子育てサロンとよさと，子育てサロン宝木，  
子育てサロンやよい

(平成24年度 利用状況)

	ひと月あたり	年間
来場者数	約1,860人	22,338人
相談件数	約300件	3,662件
サークル参加者数	約360人	4,397人



資料：保育課

#### ⑤ 幼稚園における預かり保育・一時預かり事業

幼稚園における預かり保育については、通常の預かり時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、保育所等で行う一時預かり事業については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

【図3-5 幼稚園における預かり保育の事業実施状況】

	預かり保育		
		7～19時までの預かり	長期休業期間の預かり
実施園数	47園	11園	28園
未実施園数	1園	37園	20園
計	48園	48園	48園

【図3-6 一時預かり事業の事業実施状況】

・設置状況

保育所型 12 施設

(平成 24 年度年間利用状況)

利用者数	6,573 人
------	---------

地域密着型 1 施設

ゆうあいひろば

(平成 24 年度年間利用状況)

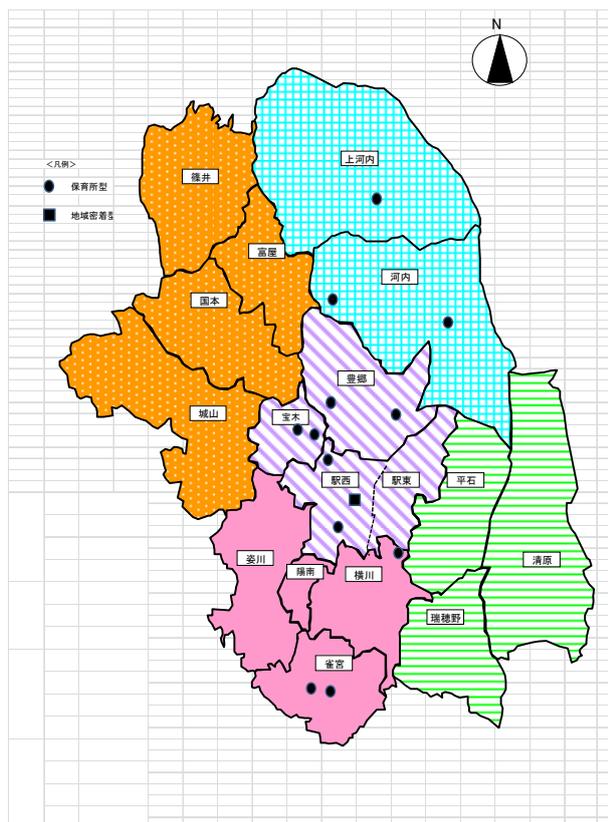
利用者数	1,718 人
------	---------

ファミリーサポートセンター事業

(平成 24 年度年間利用状況)

活動件数(0～5歳)	2,941 件
------------	---------

※：同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。



資料：子ども未来課・保育課

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡，調整等を行う事業です。

【図3-7 ファミリーサポートセンター事業（小学生）の事業実施状況】

年度	H22	H23	H24
依頼会員(※1)	1,442 人	1,536 人	1,631 人
協力会員	379 人	412 人	423 人
両方会員	131 人	140 人	147 人
合計	1,952 人	2,088 人	2,201 人
活動件数 (※2)			
1-3 年生	3,574 件	4,355 件	4,536 件
4-6 年生	606 件	1,605 件	2,984 件
合計	4,180 件	5,960 件	7,520 件

※1：依頼会員は、対象児童（就学前児童および小学生）全体数です。

※2：同じ協力会員に、異年齢の複数の子どもを預けた場合の件数を除きます。

資料：子ども未来課

⑦ 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業です。

【図3-8 子育て短期支援事業（子育て支援短期入所事業）の事業実施状況】

年度	H22	H23	H24
乳児院	21人	12人	31人
延べ日数	77日	73日	157日
きずな	17人	7人	10人
延べ日数	58日	44日	37日
ネバーランド	1人	7人	0人
延べ日数	4日	21日	0日
氏家養護園	0人	0人	0人
延べ日数	0日	0日	0日
下野三楽園	7人	10人	7人
延べ日数	34日	33日	20日
合計延べ日数	173日	171日	214日

資料：子ども家庭課

⑧ 延長保育促進事業・夜間保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【図3-9 延長保育促進事業の事業実施状況（平成24年度）】

	開所時間 11時間	11時間超	時間延長実施（内訳）			合計
			30分 延長	1時間 延長	長時間 延長 (3時間)	
実施園数	1園	74園	3園	68園	3園	75園
利用実人数	公立	724人		724人		724人
	私立	1,651人	56人	1,438人	157人	1,651人

資料：保育課

【図3-10 夜間保育事業の事業実施状況（平成24年度）】

実施園	基本開所時間	定員	児童数	延べ児童数
住吉第二保育園	午前11時～午後10時	50人	58人	703人

※午前8時～午前11時は延長保育で対応

資料：保育課

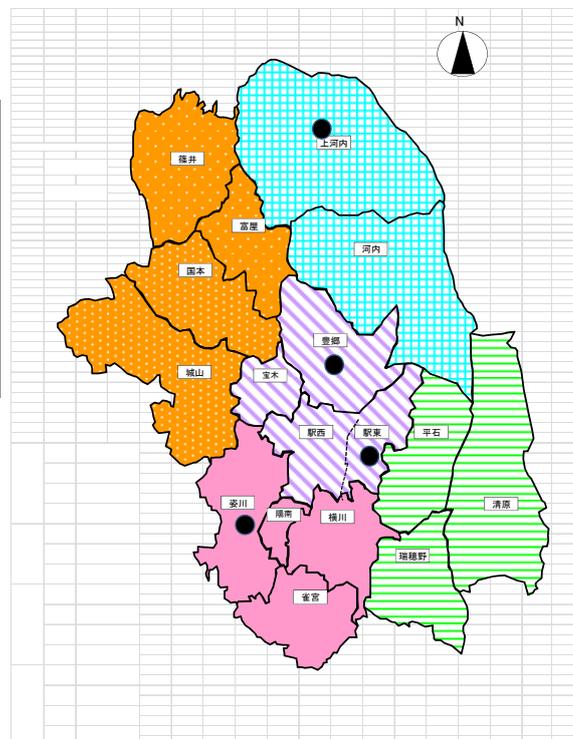
⑨ 病児・病後児保育事業

保育を必要とする病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【図3-11 病児・病後児保育事業の事業実施状況】

<平成24年度年間利用実績>

	延べ利用者数	実人数
福田こどもクリニック	744人/年	549人/年
ひばり保育園	120人/年	70人/年
済生会宇都宮乳児院	325人/年	197人/年
ゆうゆう保育園	68人/年	32人/年
合計	1,257人/年	848人/年



資料：保育課

⑩ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業です。

【図3-12 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）の事業実施状況】

〔事業の実施状況〕 ※ 1～6年生の登録児童数

単位：人

区分	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
留守家庭 児童会	箇所数	17	13	12	10	9	9
	登録児童数	880	611	623	440	418	417
子どもの 家	箇所数	48	52	53	55	56	56
	登録児童数	2,630	2,976	2,923	3,122	3,186	3,267
合計	箇所数	65	65	65	65	65	65
	登録児童数	3,510	3,587	3,546	3,562	3,604	3,684

資料：生涯学習課

## 2 本市の子ども・子育て支援サービスの実施状況

<p>【評価】</p> <p>◎ 達成している (90%以上)</p> <p>○ 概ね達成している (70%~90%未満)</p> <p>△ 達成していない (70%未満)</p> <p>「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における平成24年度の年次目標値に対する同年度の現状値から、その達成度を評価しています。(ただし、目標値を設定している重点事業・主要事業に限ります。)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ①保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大

<p>【評価】</p> <p>◎</p>	<p>【H24 現状値】</p> <p>7,979人</p>	<p>【H24 目標値】</p> <p>7,850人</p>
<p>【指標】</p> <p>保育所と認定こども園における保育サービス量</p>	<p>【課題】</p> <p>平成25年度当初は、平成24年度当初に引き続き、待機児童は一旦解消されたが、今後も共働き世帯が増加するなど、保育ニーズが高まることが予測されることから、年度後半には再び待機児童が見込まれるため、今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要です。</p>	

### ②地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）

<p>【評価】</p> <p>◎</p>	<p>【H24 現状値】</p> <p>12箇所</p>	<p>【H24 目標値】</p> <p>12箇所</p>
<p>【指標】</p> <p>実施箇所数</p>	<p>【課題】</p> <p>全ての子育て家庭に、よりきめ細かな支援を行っていくことが必要です。</p>	

### ③妊婦一般健康診査

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【H24 現状値】</p> <p>84.1%</p>	<p>【H24 目標値】</p> <p>100%</p>
<p>【指標】</p> <p>受診票利用率</p>	<p>【課題】</p> <p>妊娠中の健康管理を適正に行えるよう、さらなる受診票利用率の向上を図ることが必要です。</p>	

④こんにちは赤ちゃん事業

【評価】 ○	【H24 現状値】 89.1%	【H24 目標値】 100%
【指標】 面接率	【課題】 訪問指導員の育成・専門性向上と面接できなかったケースへの対応を検討する必要があります。	

⑤養育支援訪問事業

【評価】 ◎	【H24 現状値】 100%	【H24 目標値】 100%
【指標】 適切な養育の確保または他の子育てサービスに繋がられた割合	【課題】 家庭状況に応じた適切な支援を展開する必要があります。	

⑥ファミリーサポートセンター事業

【評価】 ◎	【H24 現状値】 2,201 人	【H24 目標値】 2,000 人
【指標】 ファミリーサポート会員数	【課題】 多様化するニーズに対応するため、会員数の増加を図るとともに、研修等の充実など、会員の質の向上を図っていく必要があります。	

⑦一時預かり事業(保育所型)

【評価】 ◎	【H24 現状値】 9 園	【H24 目標値】 7 園
【指標】 実施箇所数	【課題】 今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要です。	

⑧延長保育事業

【評価】 ◎	【H24 現状値】 74 園	【H24 目標値】 75 園
【指標】 実施箇所数	【課題】 今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要です。	

⑨病児・病後児保育事業

【評価】 ◎	【H24 現状値】 4 園	【H24 目標値】 4 園
【指標】 実施箇所数	【課題】 今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要です。	

⑩子どもの家・留守家庭児童会事業

【評価】 ◎	【H24 現状値】 80 クラブ	【H24 目標値】 80 クラブ
【指標】 実施箇所数	【課題】 今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要です。	

### 3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果の概要

#### ① 調査の目的

この調査は、本計画の基礎資料とするほか、子ども関連施策の推進に資することを目的として実施しました。

#### ② 調査の方法

無作為抽出によりサンプル調査，郵送配布・郵送回収

#### ③ 調査期間

平成 25 年 10 月 28 日～11 月 27 日

#### ④ 回収結果

対象者	対象者数(人)	調査数 (人)	回収数 (人)	回収率
就学前児童（0歳～5歳）の保護者	29,096	4,450	2,674	60.1%
小学生（1学年～6学年）の保護者	29,448	2,060	997	48.4%
青少年（15歳～29歳）	79,998	2,110	654	31.0%
ひとり親世帯（母子・父子・寡婦）	4,816	1,700	572	33.6%
事業所（従業員10人以上）	5,665 事業所	1,700 事業所	304 事業所	17.9%

#### ⑤ 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」以外に実施した調査について

教育・保育事業等の現在の利用実態を把握するために、幼稚園等を利用する保護者の就労状況等について調査を実施し、ニーズ調査と併せて需要の分析を行うための基礎資料としました。

No.	調査名	対象者	調査数 (人)	回収数 (人)	回収率	実施時期
1	幼稚園における保護者の就労状況等の調査	宇都宮市内に在住し、幼稚園を利用している3・4歳の子どものいる保護者	6,407 (※)	4,963	77.5%	平成 25 年 11 月
2	放課後児童クラブに関するアンケート調査	小学校1～4年生，就学前児童（平成26年度就学予定）の保護者	23,550	20,068	85.2%	平成 25 年 10 月

※平成 25 年 5 月 1 日現在の 3・4 歳児在園児数

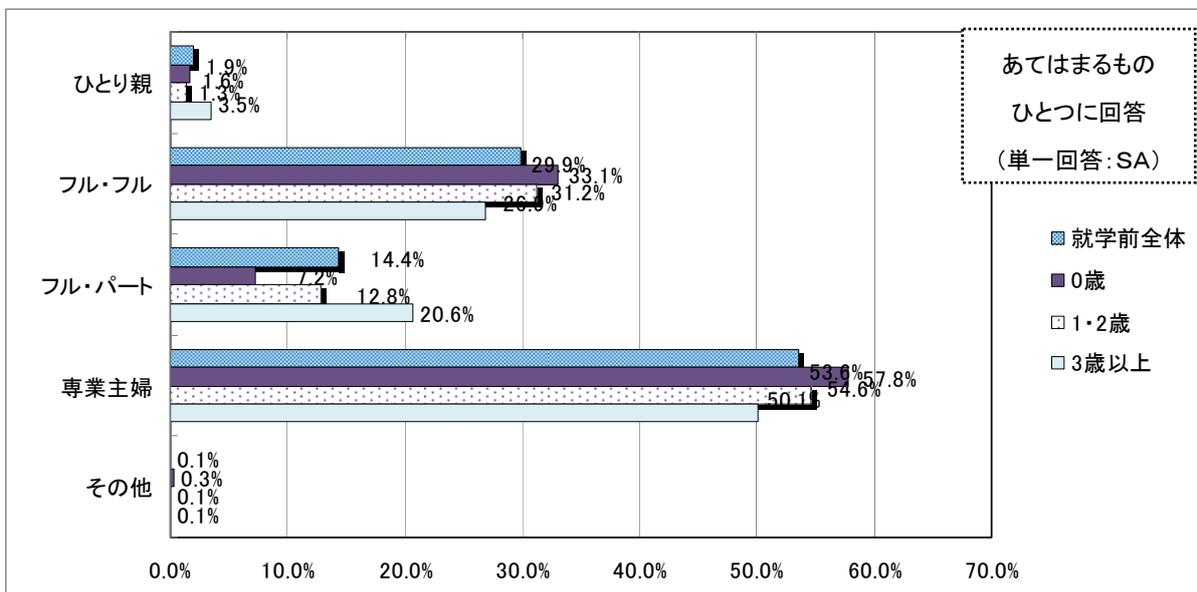
## ⑥ 結果の概要

### I 家族の状況

#### (1) 家族類型

【就学前児童のいる子育て世帯の約5割は「専業主婦」の世帯】

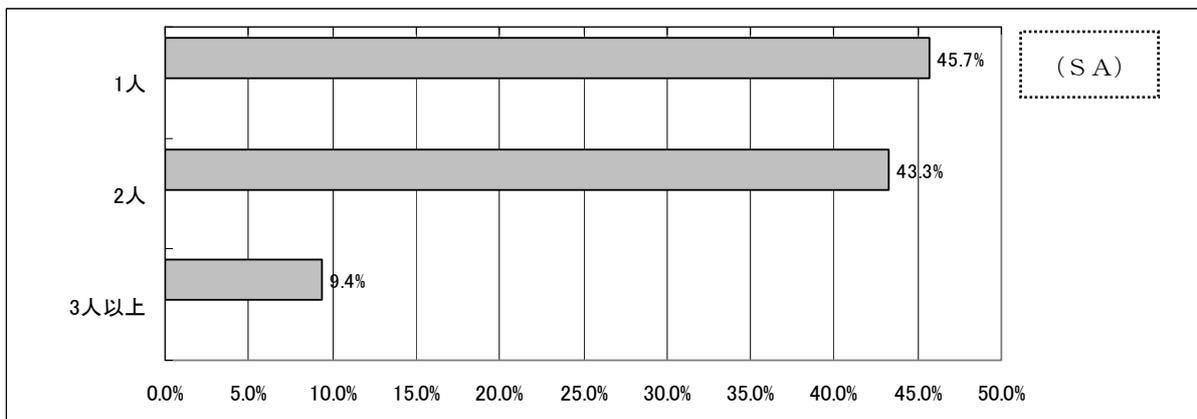
- 現在の家族類型で最も割合が高いのは、「専業主婦」の世帯であり、5割以上を占めています。
- 共働きの世帯では、父母ともにフルタイムの就労（以下、「フル・フル」）の世帯の割合が、父母の就労がフルタイムとパートタイム（以下、「フル・パート」）の世帯の割合を上回っています。
- 年齢別の傾向では、0歳の子どものいる世帯で「専業主婦」の割合が最も高く、子どもの年齢が上がるとともに「専業主婦」の割合が減少する傾向にあり、3歳以上の子どものいる世帯では、「フル・パート」の割合が高い状況です。



#### (2) 子どもの人数

【一世帯あたりの子どもの数は、2人以下が約9割】

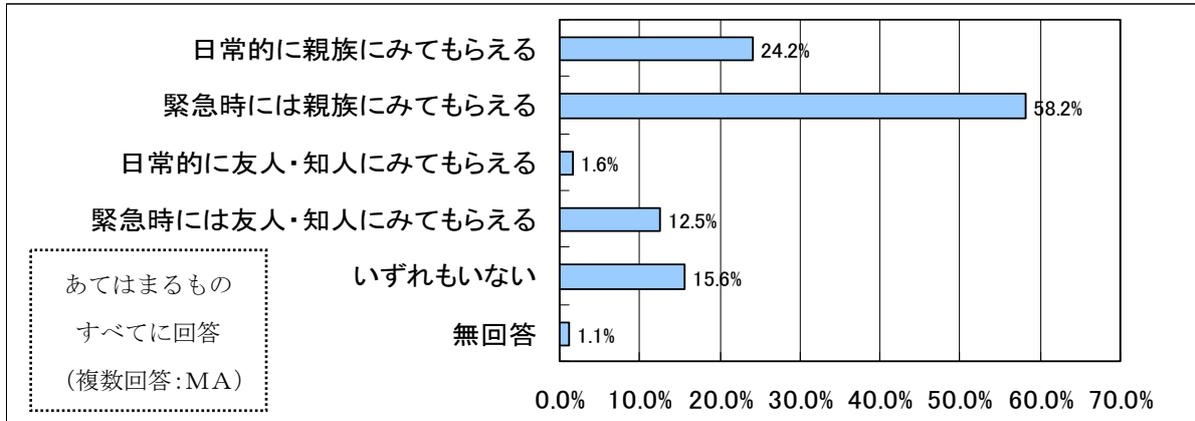
- 子どもの人数は、「1人」が最も多く、「3人以上」子どものいる世帯は約1割となっています。



(3)日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

【日常的・緊急時いずれも子どもをみてもらえる親族・友人等がない世帯が、約16%】

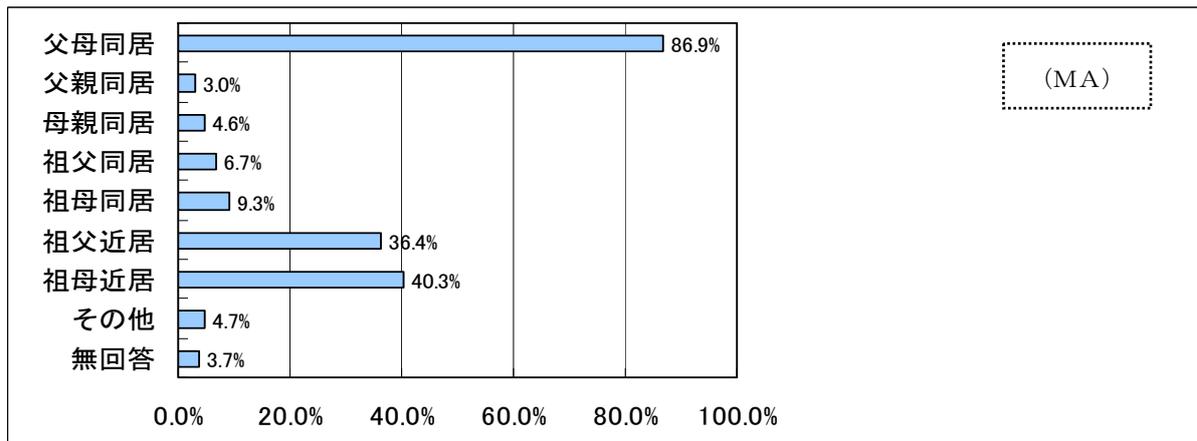
- 約7割の世帯が緊急時に子どもを預かって貰える親族または友人等がいます。
- 日常的にまた緊急時に親族に子どもを預かって貰える世帯は8割強あります。



<関連設問>同居・近居（概ね30分以内に行き来できる範囲）の状況

【約1割弱の世帯が祖父母と同居，約4割の世帯が祖父母と近居】

○祖父母ともに，同居の割合は高くないが，近居は約4割となっています。

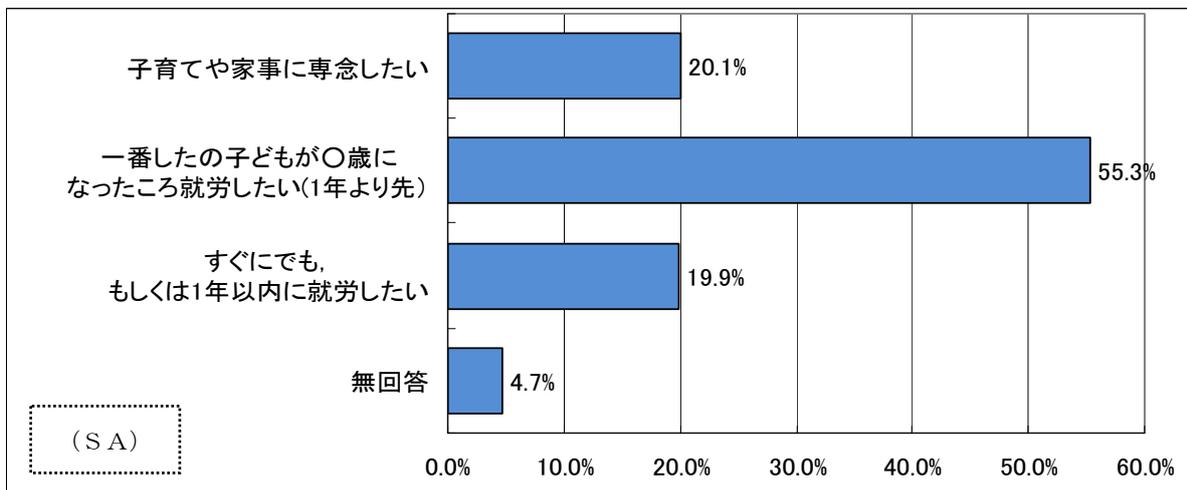


## II 母親の就労

### (1) 現在就労していない母親の就労希望

【現在就労していない母親の今後の就労希望は，7割強】

- 1年以内に就労を希望する母親が，約2割います。
- 1年より先に就労を希望する母親の割合は5割強で，子どもが5歳になったころ就労を希望しています。



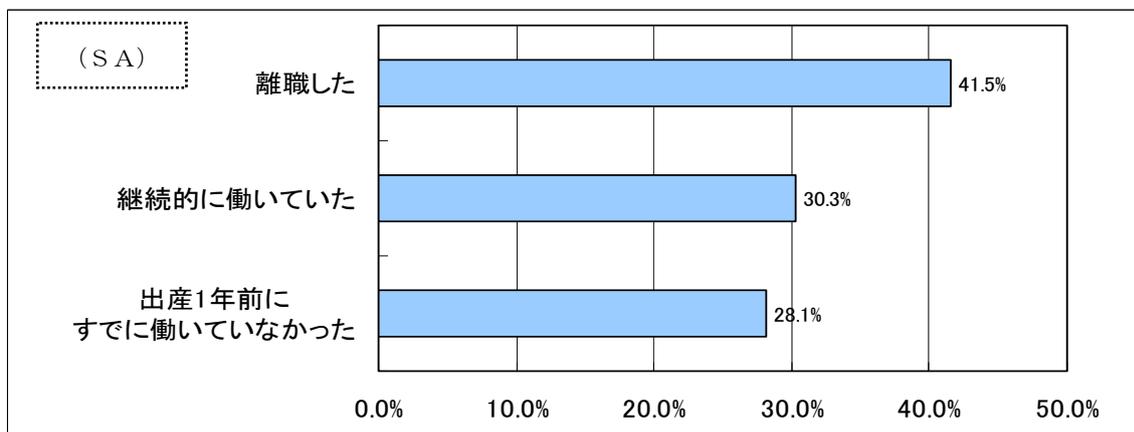
(2) 一番小さい子どもが何歳になったときに就労を希望しますか

【平均：5.2歳】

< 関連設問① > 母親の出産前後の離職の状況

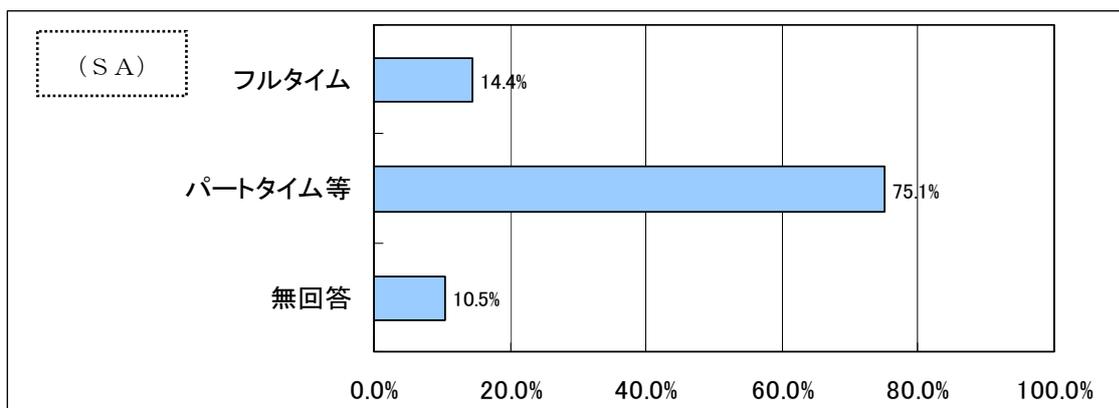
【約4割の母親が出産を機に離職】

○継続的に就労している母親は約3割となっています。



< 関連設問② > 希望する就労形態 (母親)

【7割強がパートタイムを希望】



1週あたりの就労希望日数

平均 4.0日

1週あたりの就労希望時間

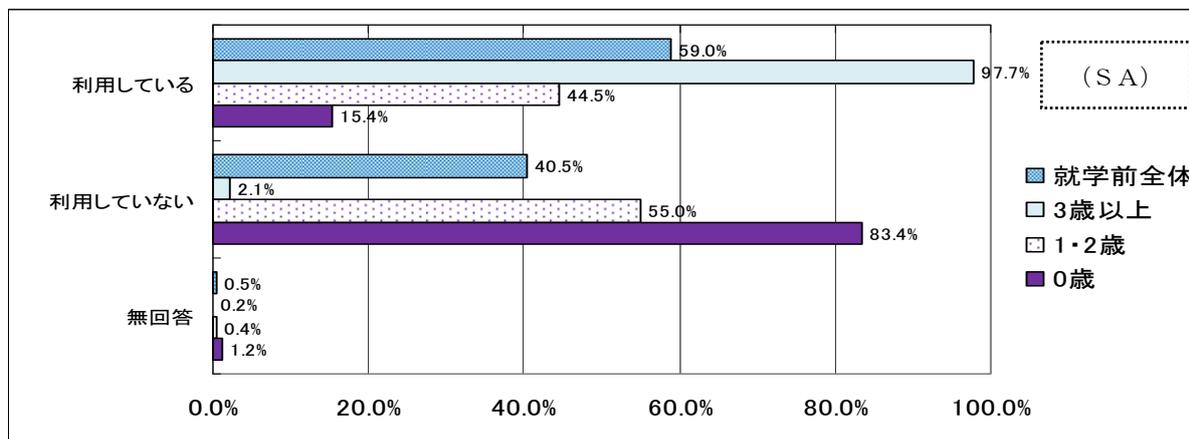
平均 5.1時間

### Ⅲ 定期的な教育・保育事業の利用について

#### (1) 現在利用している教育・保育事業の有無

【就学前児童のいる世帯の約6割が教育・保育事業を利用】

- 年齢別では、3歳以上の子どものいる世帯の約98%が教育・保育事業を利用しています。
- 1・2歳の子どものいる世帯では約45%、0歳の子どものいる世帯では約15%が教育・保育事業を利用しています。

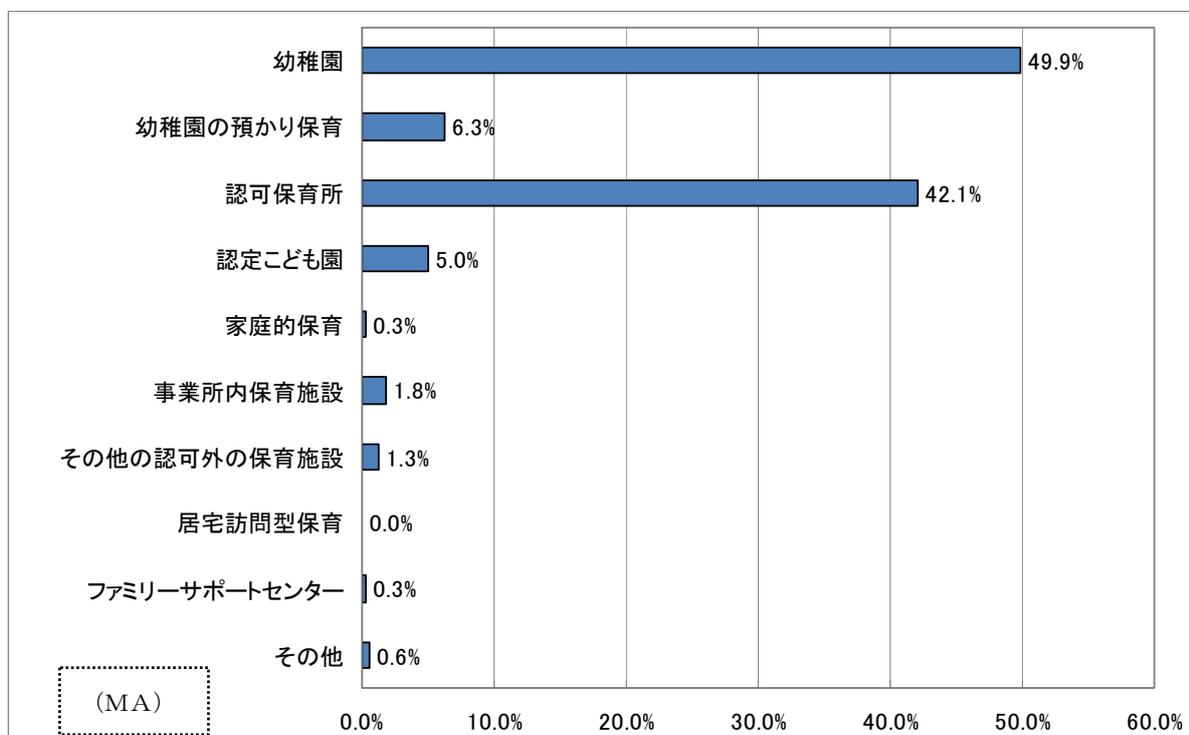


#### (2) 現在利用している教育・保育事業

【幼稚園の利用は約5割、認可保育所の利用は約4割】

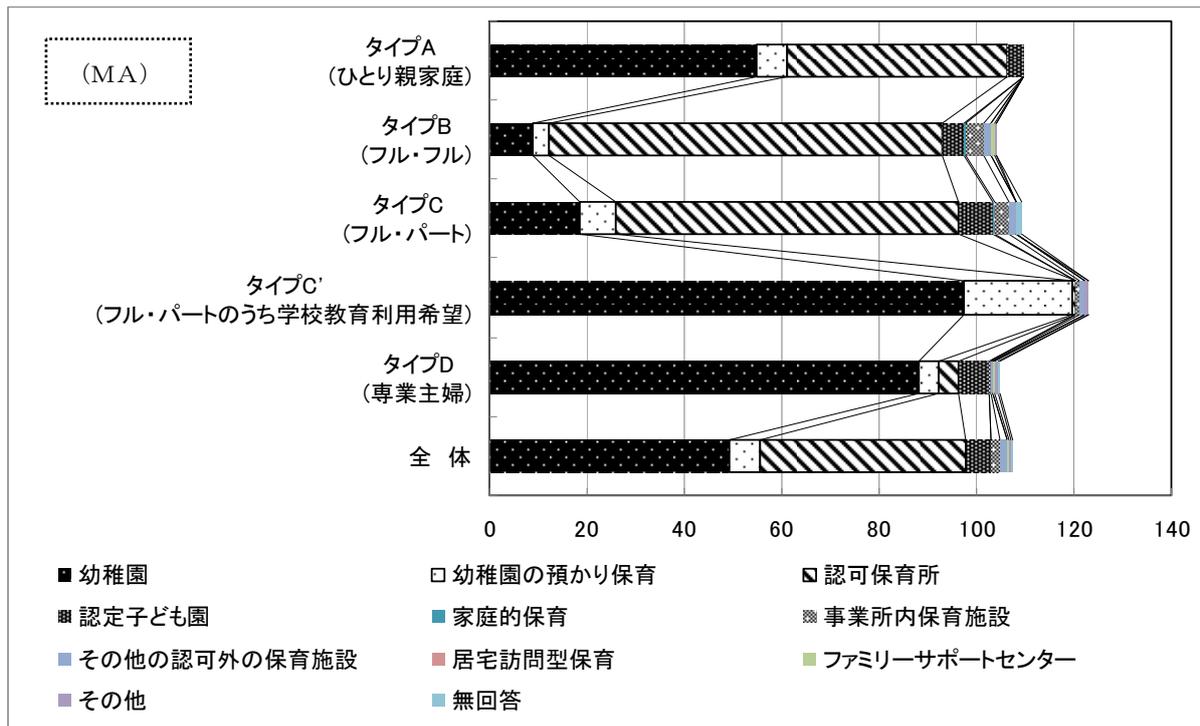
- 幼稚園や認可保育所以外では、幼稚園の預かり保育と認定こども園の利用率が高い状況です。

[全体]



- 家族類型別の傾向では、共働きの世帯（タイプBおよびC）では認可保育所の利用割合が高い状況です。
- 共働きの世帯であり、現在幼稚園を利用している世帯（タイプC'）では、幼稚園の預かり保育を利用している割合が高い状況です。

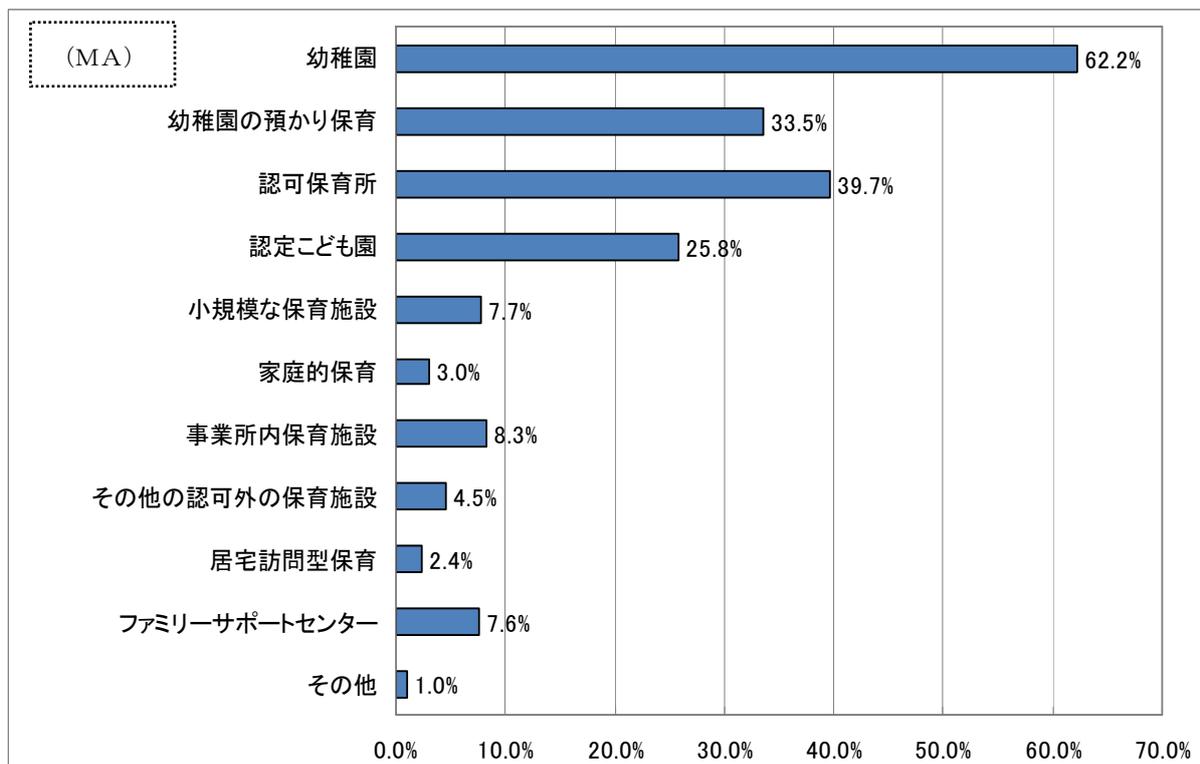
[家族類型別]



(3) 今後利用したい教育・保育事業

【認定こども園の利用意向は約 26%，現在の利用状況（約 5%）と比較して高い意向】

- 幼稚園の利用意向が 6 割強と最も高く，次に認可保育所が約 4 割となっています。
- 保育サービスでは，幼稚園の預かり保育や事業所内保育・小規模な保育施設など多様なサービスの利用意向があります。

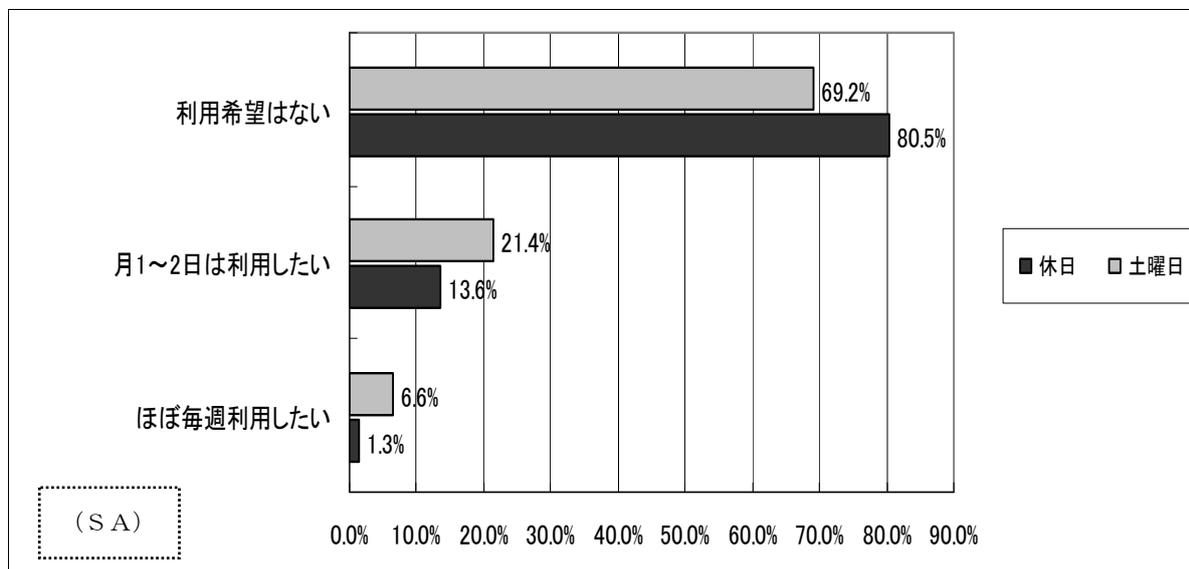


#### IV 土曜・休日や長期休暇の定期的な教育・保育事業の利用希望について

##### (1) 土曜日・休日（日曜日，祝日）の利用希望

【土曜日に月1～2回は幼稚園や保育所等を利用したい人は約2割，休日は1割強】

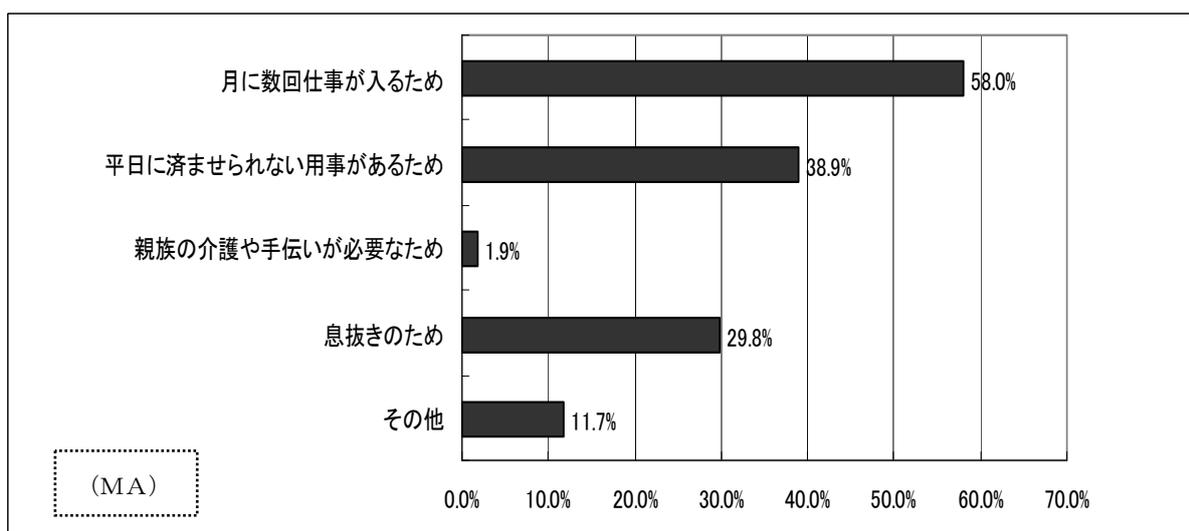
- 土曜日，日曜日・祝日を毎週利用したい人の割合は低いが，月に1～2日利用したい人の割合は，土曜日 21.4%，日曜日・祝日 13.6%となっています。



##### (2) 土曜日・休日（日曜日，祝日）に月1～2回利用したい人の理由

【就労による利用希望が約6割】

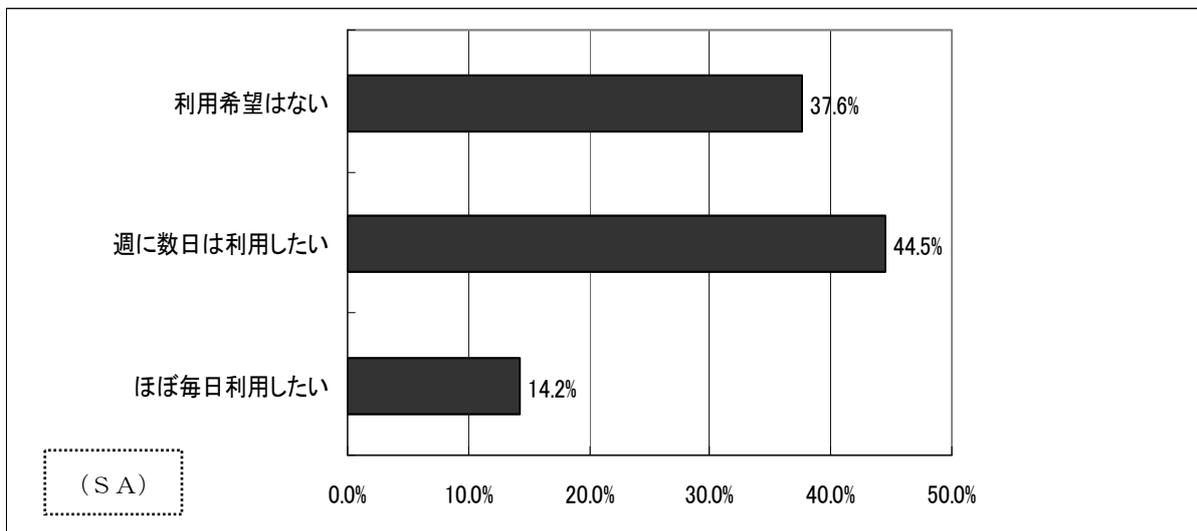
- 平日に済ませられない用事（38.9%）や息抜きのため（29.8%）の利用希望もあります。



##### (3) 幼稚園利用者の長期休暇中（夏休みや冬休みなど）の利用希望

【長期休暇中，週に数日利用したい人は4割強】

- 週に数日利用したい人とほぼ毎日利用したい人をあわせると，6割弱の利用希望があります。



## V 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）

○ 子育てサロンの利用希望は、1週あたり2日程度・1月あたり3～6回です。

・現在は利用していないが、今後利用したい人の利用希望

1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.5日	平均 3.2日

・既に利用しているが、今後利用日数を増やしたい人の利用希望

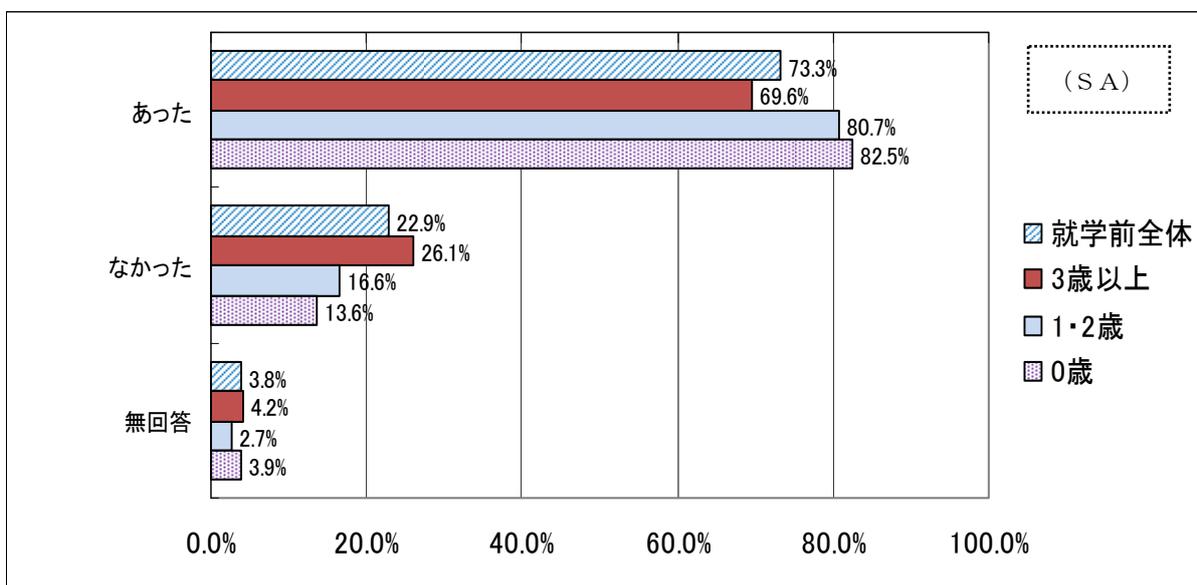
1週あたりの平均利用日数	1月あたりの平均利用日数
平均 1.9日	平均 6.3日

## VI 病児・病後児保育

(1) 1年間に病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことがありますか

【全体では7割弱が預けられなかったことがある】

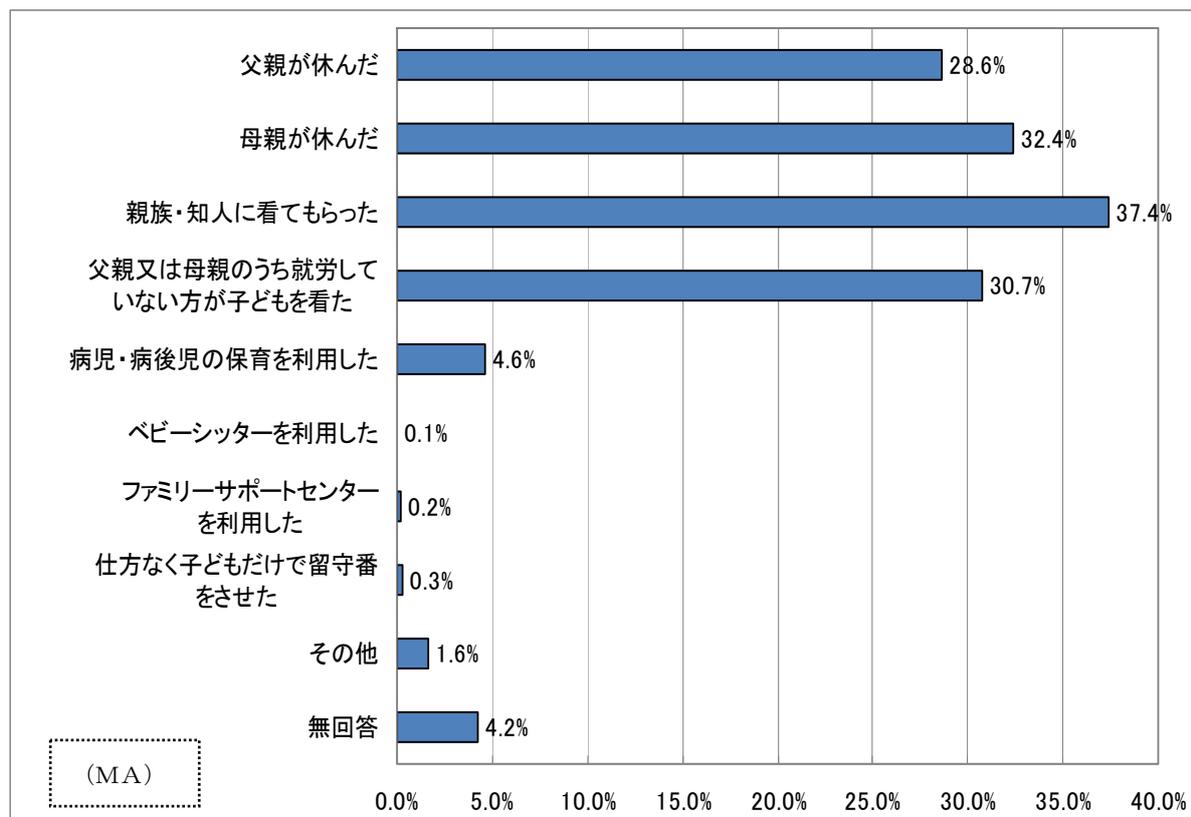
- 年齢別では、年齢が小さいほど預けられないことがあった割合が高い状況です。
- 0歳の子どものいる世帯では預けられないことがあった割合は8割強です。



(2)利用できなかった場合の対処方法

【父親や母親が対処した割合と親族等に看てもらった割合が多い】

- 子どもが病気の際の対応では、父親が休んだ・母親が休んだがともに約3割、親族・知人に診てもらったが4割弱となっています。



	年間利用日数 (平均)
父親が休んだ	3.4日
母親が休んだ	7.5日
親族・知人に看てもらった	6.5日
父親又は母親のうち就労していない方が子どもを看た	3.4日
病児・病後児の保育を利用した	7.5日
ベビーシッターを利用した	3.8日
ファミリーサポートセンターを利用した	2.0日
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0.7日
その他	5.6日

(3) 病気やケガで通常の保育サービスが利用できない時に父親・母親が仕事を休んで対応した人で、できれば施設に預けたい人

- 病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったとき、施設に預けたい人の割合は、2割弱です。また、1年間に施設に預けたい日数の平均は、8.3日となっています。

(母親が休んだ日数の平均は、7.5日)

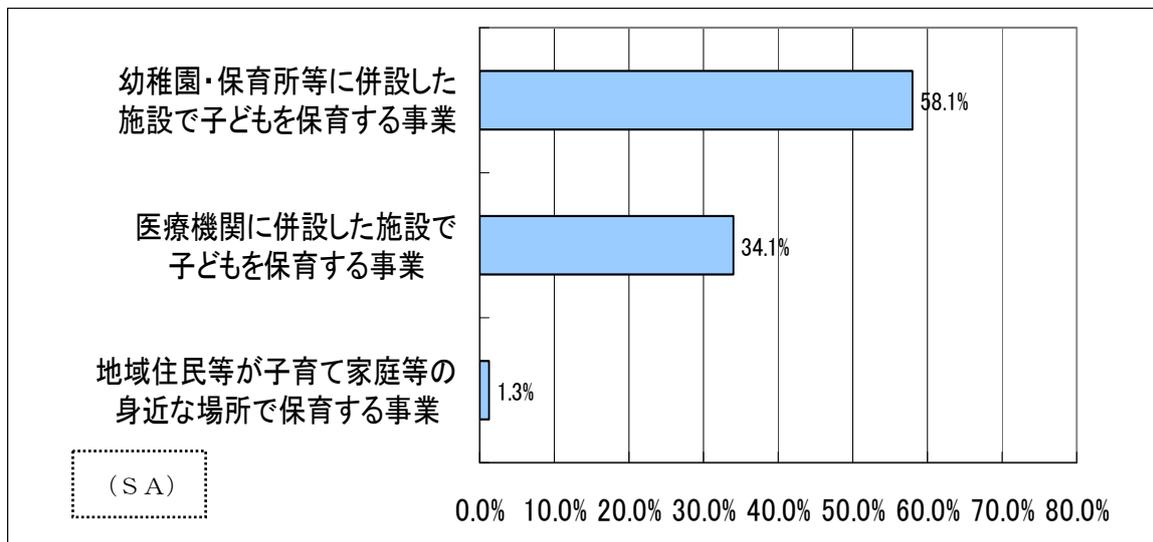
施設に預けたい人
16.3%

施設に預けたい日数 (年間)
8.3日

＜関連設問＞利用を希望する病児・病後児保育施設の事業形態

【約6割が幼稚園や保育所等に併設した施設での利用希望】

- 医療機関に併設した施設の利用希望は約3割となっています。

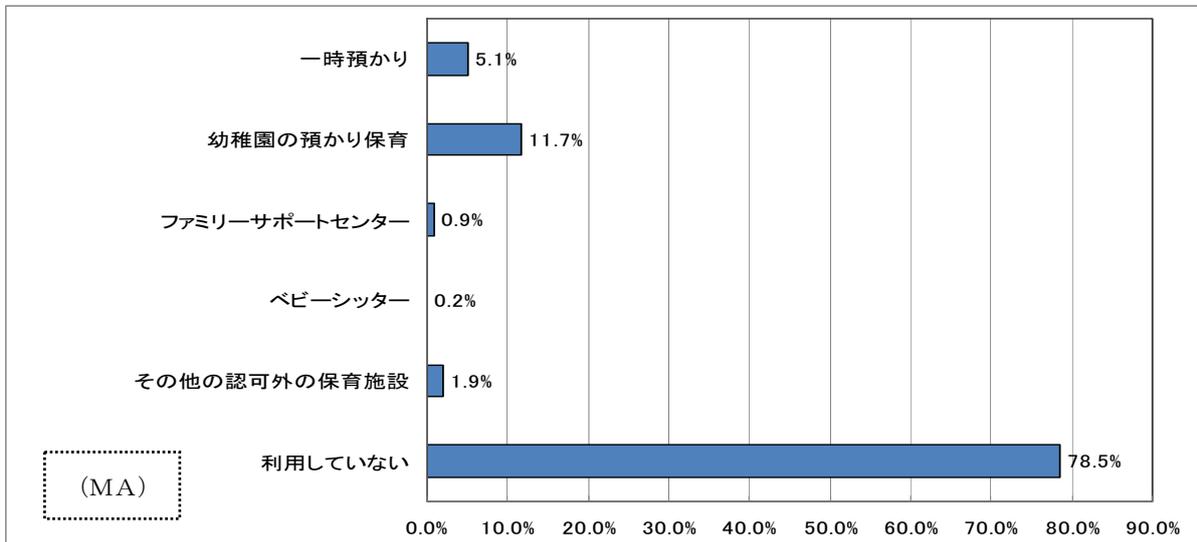


## VII 不定期の教育・保育事業の利用 (一時預かり等)

(1) 私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用している人

【利用していない人の割合は8割弱】

- 私用やリフレッシュ目的等で一時預かりを利用している人で、一時預かり・幼稚園の預かり保育・ファミリーサポートセンターの年間利用日数は10日前後となっています。

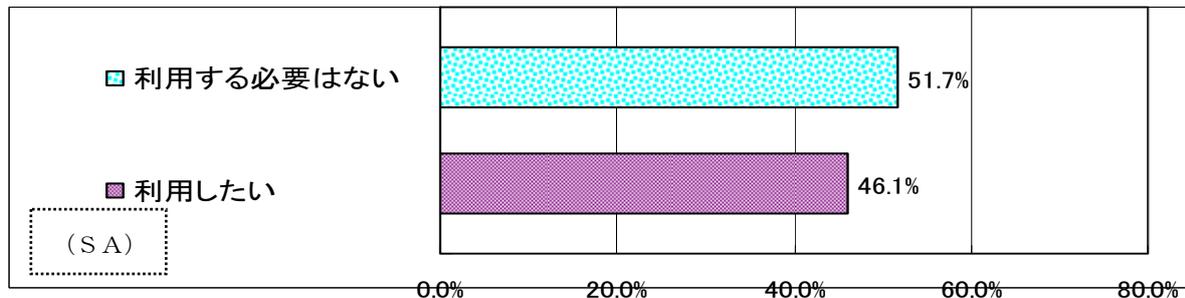


	年間利用日数 (年間)
一時預かり	14.9 日
幼稚園の預かり保育	13.0 日
ファミリーサポートセンター	8.5 日
ベビーシッター	24.5 日
その他の認可外保育施設など	13.9 日

(2)私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や病気、あるいは就労のため、一時預かり等を利用したい人

【利用したい人の割合は5割弱】

○ 私用やリフレッシュ目的等での一時預かりの利用希望のうち、利用希望日数では不定期の就労による日数が最も多い状況です。

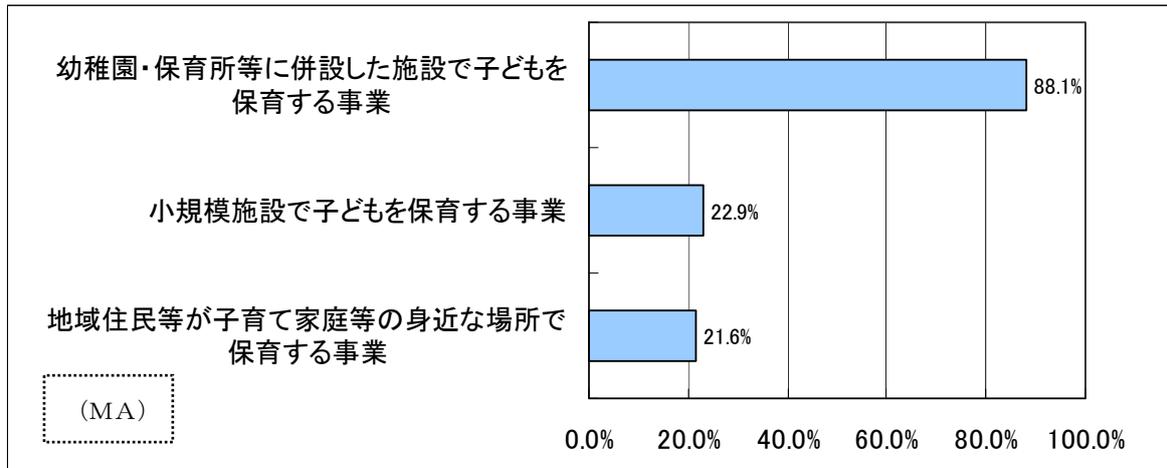


	年間利用日数 (年間)
利用したい理由 (ア～エ) の合計の平均値	20.4 日
ア. 私用, リフレッシュ目的	11.9 日
イ. 冠婚葬祭, 学校行事等	7.7 日
ウ. 不定期の就労	19.8 日
エ. その他	14.5 日

＜関連設問＞利用を希望する一時預かり等の事業形態

【約8割が幼稚園や保育所等に併設した施設での預かりを利用希望】

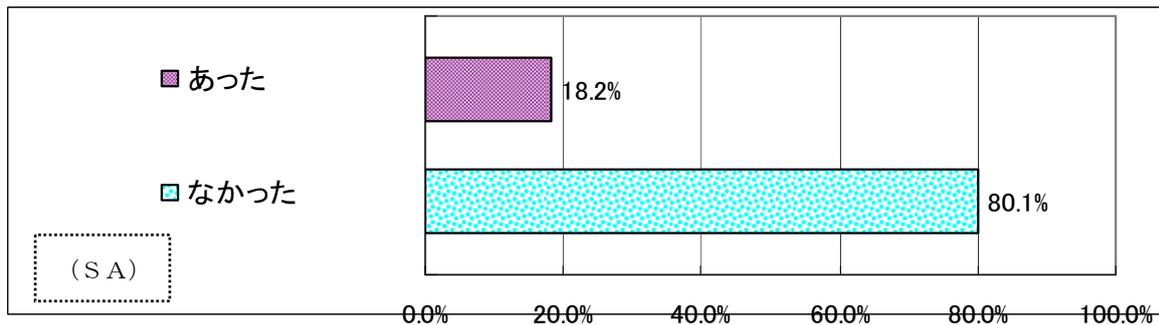
○小規模な施設での預かりや、地域住民等による預かりの希望は2割強となっています。



### Ⅷ 宿泊を伴う一時預かり

(1)この1年間に、保護者の用事などにより、子どもを泊りがけで家族以外に預けなければならないことがあった人

【子どもを泊りがけで預けなければならないことがあった人の割合は2割弱】

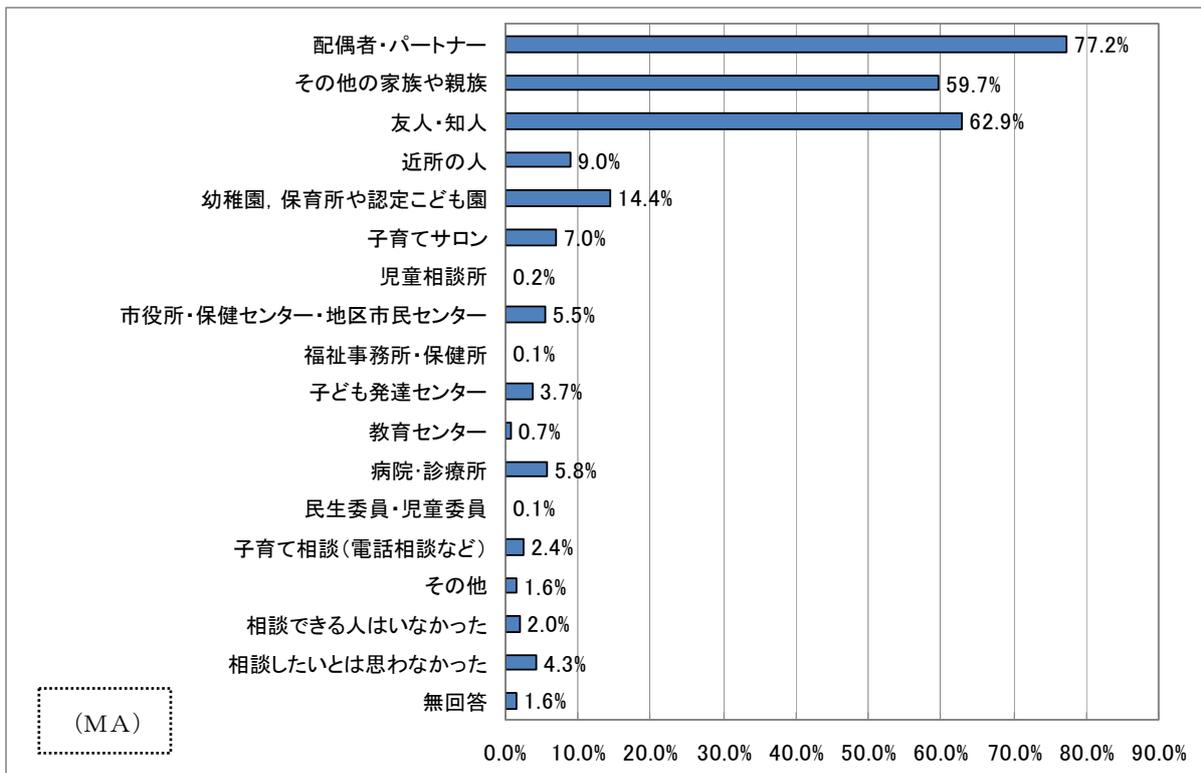


### Ⅸ 子育てに関する悩みの相談相手

【子育てについて気軽に相談できる相談相手は配偶者・パートナーが最も多く8割弱】

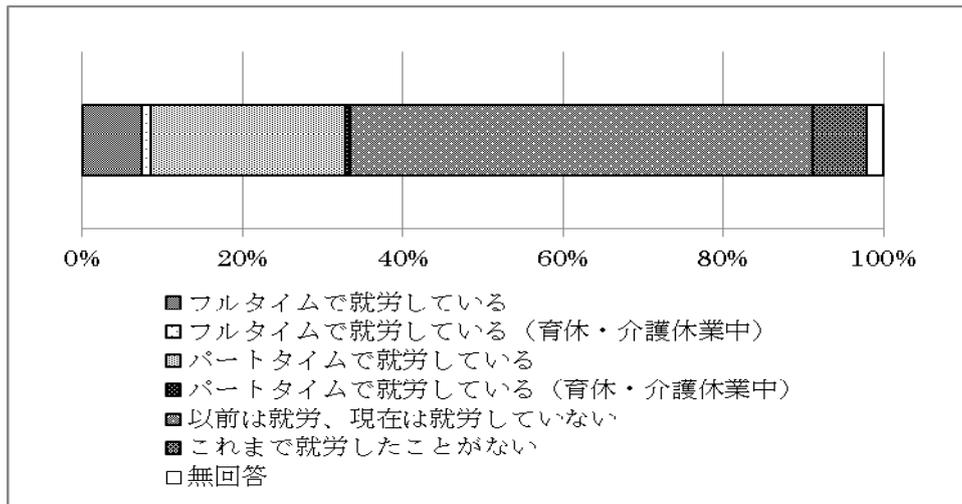
○ 配偶者・パートナー以外の相談相手では、その他の家族や親族や友人・知人の割合が約6割となっています。

○ 幼稚園や保育所等を相談相手としている人は、1割強となっています。



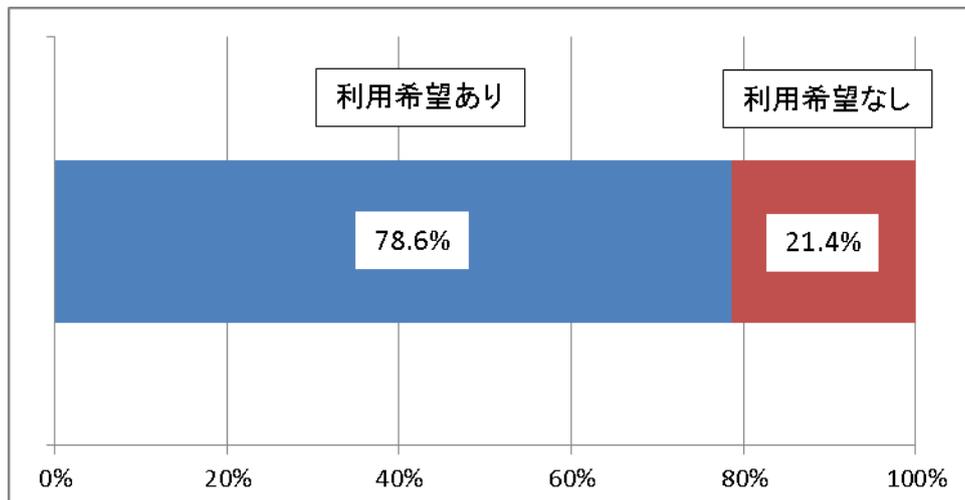
**X 幼稚園を利用している保護者の就労状況【補完調査結果】**

(1) 専業主婦の世帯が約 65%，両親が就労している世帯等が約 35%となっています。



**X I 放課後児童クラブの利用意向【補完調査結果】**

(1) 子どもの家利用者の約 8 割が，4 年生以降も継続して利用意向があります。



#### 4 課題の総括

##### 【現状】

- ・ 少子化により子どもの数は減少していますが、子育て家庭の核家族化の進展や、ひとり親家庭の増加などにより、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化しており、地域や社会が保護者の子育てや子どものより良い育ちを支える環境の整備が求められています。
- ・ 女性の社会進出の進展により、働きながら子育てができる環境づくりの整備が今以上に求められています。

##### 【課題】

- ・ 保育所待機児童数は計画的な施設整備などにより、平成24年4月に一旦解消されたところではありますが、年度の途中には再び待機児童が発生し、平成25年度以降も同様の傾向が続いており、年間を通じ、待機児童を解消していく必要があります。



**教育・保育の充実**

- ・ 保護者の働き方の多様化などを背景に、子どもが病気の際の預かりや、一時的な預かりなど、様々な子育て支援サービスに対するニーズがあるとともに、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制や、利用できる子育て支援サービスの紹介を行うことのできる体制を十分に整備していく必要があります。



**多様な子育て支援サービスの充実**

## 第2部 施策の推進

### 第1章 計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本的な考え方

課題を踏まえ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していくために、本市の計画策定にあたっての基本的な考え方を次のように示します。

- (1) 教育・保育の充実を図るため、教育・保育の供給体制を確保していきます。
- (2) 多様な子育て支援サービスの充実を図るため、地域子ども・子育て支援事業の供給体制を確保していきます。

### 第2章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策【必須記載事項】

#### 1 教育・保育の提供区域について

##### (1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、教育・保育施設や地域型保育事業の供給基盤整備等にあたっての単位となり、施設等の認可における需給調整の判断基準となります。

ただし、通学区のように、区域外の施設への通園を制限するものではありません。

教育・保育施設や地域型保育事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とするとともに、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定めることとされています。

##### (2) 本市の区域設定の考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもやその保護者が置かれている環境に応じて、多様な施設・事業から選択できる仕組みであることから、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供していく必要があります。

また、質の確保・向上を図りながら、需要量に応じた供給量の確保により、年度を通じた待機児童の解消を目指し、子育て環境の向上や就労との両立支援の充実を図る必要があります。

さらには、新たに需給調整が制度的に位置付けられたことから、これを的確に行っていく必要があります。

こうしたことから、これらを的確に行える区域設定とするため、次の考え方にに基づき、区域を設定します。

- 国の基本指針に照らしつつ、行政区の集約により区域設定を行うこととし、子どもや子育て家庭にきめ細かな教育・保育を提供するため、居宅からの移動を踏まえることとします。
- また、需給調整の判断基準となることから、施設利用のなされる範囲や区域内施設の利用率を十分に勘案することとします。
- さらには、迅速かつ効率的・効果的な供給確保を可能とするためには、一定程度、既存施設が配置されていることが望ましいことから、これらのバランスのとれた区域設定を行うこととします。

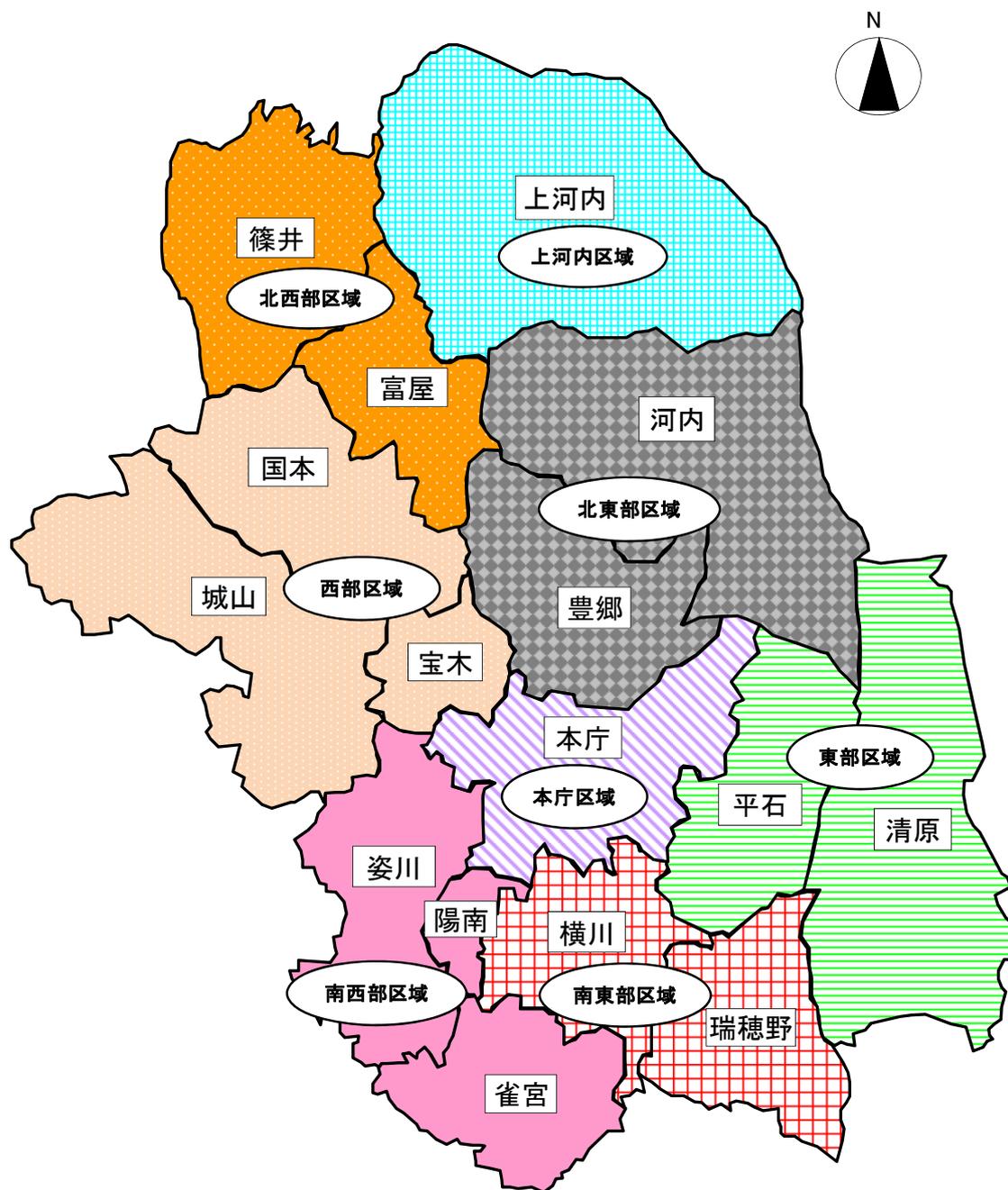
### (3) 具体的な教育・保育提供区域

次の8区域は、利用者の移動範囲を捉えており、一定程度、既存施設が配置された区域であること、また、区域内施設の利用率が保たれていることを条件に集約したバランスのとれた区域であり、区域の需給管理や供給確保が比較的行きやすく、中心部との互換性（5区域が隣接）にも優れることから、当該区域により、様々な教育・保育ニーズへの的確な対応を図ることとします。

行政区	H26 0~5歳児 人口	教育・保育施設の 配置状況等	区域内施設の 利用率(※)	区域
篠井	266人	幼稚園(1)在園児数：112人 保育所(2)定員：125人 ※うち公立(0) 計(3)237人⇒施設数が少ない	83.4%	<b>北西部</b>
富屋				
国本	3,818人	幼稚園(6)在園児数：1,139人 保育所(8)定員：750人 ※うち公立(2) 計(14)1,889人	61.2%	<b>西部</b>
宝木				
城山				
本庁	6,764人	幼稚園(13)在園児数：1,991人 保育所(22)定員：2,125人 ※うち公立(3) 計(35)4,116人	66.1%	<b>本庁</b>
豊郷	4,162人	幼稚園(5)在園児数：1,237人 保育所(15)定員：1,370人 ※うち公立(2) 計(20)2,607人	76.7%	<b>北東部</b>
河内				
上河内	511人	幼稚園(1)在園児数：227人 保育所(2)定員：200人 ※うち公立(1) 計(3)427人⇒施設数が少ない	86.5%	<b>上河内</b>
平石	3,328人	幼稚園(7)在園児数：1,319人 保育所(9)定員：680人 ※うち公立(1) 計(16)1,999人	69.9%	<b>東部</b>
清原				
瑞穂野	3,424人	幼稚園(5)在園児数：1,300人 保育所(6)定員：540人 ※うち公立(0) 計(11)1,840人⇒施設数が少ない	59.3%	<b>南東部</b>
横川				
姿川	6,698人	幼稚園(9)在園児数：1,979人 保育所(18)定員：1,655人 ※うち公立(3) 計(27)3,634人	73.9%	<b>南西部</b>
陽南				
雀宮				

※ 区域内施設の利用率は、H25 当初の幼稚園入園児、保育所入所児約1万8千人の“居住地—利用施設”の情報に基づき作成

【教育・保育提供区域（教育・保育施設，地域型保育事業）】



## 2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について

### (1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各施設や事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

また、教育・保育施設、地域型保育事業については、供給基盤整備や認可における需給調整への影響を考慮し、県内他市町との広域調整について、関係市町との調整に基づき、需給計画に反映します。

加えて、区域内施設の利用率等に立脚した区域設定となっておりますが、施設の配置状況、勤務地や親族の居住地等との関係などから、一定の区域外施設の利用があり、広域調整と同様の考慮が必要であることから、利用状況に基づき区域間移動の調整を行うこととします。

次に、供給体制についてであります。本市の全市的な需給予測として、平成29年度において、1号認定子ども（3～5歳保育の必要性なし）、2号認定子ども（3～5歳保育の必要性あり）は供給が確保できることが見込まれる一方、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）は供給不足が見込まれる状況にあります。

このため、国の基本指針に即し、教育・保育施設、地域型保育事業について、平成29年度末までに待機児童解消を目指します。

その上で、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、適切な施設・事業を選択できるとともに、教育・保育ニーズに応じて効率的・効果的に供給体制の確保が図れるよう、次の考え方により取り組んでいきます。

- 既存施設の意向を踏まえ、既存の教育・保育施設を最大限に活用することにより、迅速かつ効率的・効果的な供給体制の確保を図ります。
- また、迅速かつ柔軟に保育需要へ対応していくため、地域型保育事業による対応を組み合わせ、供給体制の確保を図ります。
- 地域型保育事業による確保量については、ニーズ調査結果を踏まえつつ、区域ごとの施設配置状況等も考慮し、それぞれの区域の値を設定します。
- それでもなお、供給確保量が賄えない区域については、できるだけ効率的・効果的な手法を用いながら、教育・保育施設における量的拡大を図ります。
- なお、老朽化した保育所に対する耐震化等については、児童の安全確保の観点から別途対応を検討していきます。

なお、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

具体的には、平成26年6月に実施した「施設への意向調査」の結果により教育・保育提供区域ごとの需給見通しを類型化し、それに応じた供給確保の考え方により、利用者の希望や事業者の意向も踏まえながら、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

区域の状況	区域の区分	区域ごとの供給確保の考え方
<b>【パターンA】</b> 1号、2号は供給が確保でき、3号は不足し、既存施設等での対応で確保することが難しいと考えられる区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁区域（本庁）</li> <li>●東部区域（平石・清原）</li> <li>●南東部区域（瑞穂野・横川）</li> </ul>	(○ 利用定員の見直し〔既存施設活用〕) ○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行〔既存施設活用〕 ○ 認可外施設の認可施設移行〔既存施設活用・地域型保育事業活用〕 ○ 整備等による保育量拡大（保育所増築・分園等）〔既存施設活用〕 ○ 小規模保育施設等の新設〔地域型保育事業活用〕 (○ 教育・保育施設の新設を視野)
<b>【パターンB】</b> 1号、2号は供給が確保でき、3号は不足するが、既存施設等での対応で確保することが可能であると考えられる区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部区域（国本・宝木・城山）</li> <li>●北東部区域（豊郷・河内）</li> <li>●南西部区域（姿川・陽南・雀宮）</li> </ul>	(○ 利用定員の見直し〔既存施設活用〕) ○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行〔既存施設活用〕 ○ 認可外施設の認可施設移行〔既存施設活用・地域型保育事業活用〕 ○ 整備等による保育量拡大（保育所増築・分園等）〔既存施設活用〕 ○ 小規模保育施設等の新設〔地域型保育事業活用〕
<b>【パターンC】</b> 1号、2号、3号ともに供給確保が予測される区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北西部区域（篠井・富屋）</li> <li>●上河内区域（上河内）</li> </ul>	(○ 利用定員の見直し〔既存施設活用〕) ○ 既存の幼稚園・保育所による認定こども園移行

## (2) 供給体制確保のための支援策の考え方

供給体制の確保方策の着実な推進を図るため、平成29年度末までに待機児童解消を目指すにあたり、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策をより幅広く活用することにより、認定こども園への移行のための整備や、保育所の増築等に加え、保育所分園や小規模保育事業にかかる支援など、多様な確保方策に対応します。

なお、区域ごとの具体的な募集数や補助の対象などは、これまでどおり事業者公募により明らかにするものとし、一定の応募期間を設けた後、対象の施設・事業に応じた審査を行い、支援を行う事業者を決定していきます。

### (3) 需給計画

平成 29 年度末までの待機児童の解消を目指すため、本市の全市的な需給計画として、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）1,690人分（平成27年度との比較、以下同様）の供給体制の確保を図ります。

#### (確保方策の内訳)

- 特定教育・保育施設  
利用定員の見直しにより 577 人の供給体制の確保を図ります。  
既存施設による認定こども園移行や保育所増築・分園等による保育量拡大、加えて、教育・保育施設の新設も含め、基盤整備により、410 人分の供給体制の確保を図ります。
- 特定地域型保育事業  
3号認定子どもの保育需要に機動的かつ柔軟に対応していくため、認可外施設の認可施設移行や小規模保育施設等の新設により 703 人分の供給体制の確保を図ります。

市全体	平成27年度					平成28年度					平成29年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望(※)	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	
量の見込み	6448	3351	4430	4817	1198	6350	3300	4363	4627	1128	6302	3275	4331	4393	1072	
確保方策	特定教育・保育施設	4,192	4,621		3,010	767	4,722	4,761		3,206	816	4,911	4,855		3,817	948
	(確認を受けない幼稚園)	5,940	—	—	—	—	5,345	—	—	—	—	5,026	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		66	22	—	0		377	105	—	0		621	169
過不足	333	191		▲1741	▲409	417	398		▲1044	▲207	360	524		45	45	

市全体	平成30年度					平成31年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳	
量の見込み	6283	3265	4317	4103	1034	6036	3138	4148	4014	1007	
確保方策	特定教育・保育施設	4,844	4,782		3,648	951	5,032	4,726		3,580	920
	(確認を受けない幼稚園)	5,026	—	—	—	—	4,641	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		638	173	—	0		638	173
過不足	322	465		183	90	499	578		204	86	

(※)は「幼児期の学校教育の利用希望が強い」(以下同様)

< 3号の確保量 >  
 H29の需要 5,465人  
 -H27の供給 3,865人  
 =1,600人+区域端数  
 =1,690人

満3歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所または地域型保育事業に係る満3歳未満の子どもの利用定員数の割合（毎年度）については、待機児童解消を目指すため、平成29年度において、満3歳未満の保護者の就業希望者が就業できる42.3%とし、以降の年度についてはそれを維持する。

平成27年度・28年度については、事業者の意向に加え、認定こども園の普及など利用者のニーズ等も踏まえ、早期の供給体制の確保に努めることで、満3歳未満の子どもの保育利用率の向上を目指す。

このことを通し、産休明け・育休明けの保育ニーズに可能な限り対応できるよう努める。

計画年度	H27	H28	H29	H30	H31
満3歳未満の子どもの数全体 (A)	14,448人	13,825人	13,129人	12,339人	12,062人
満3歳未満の子どもの利用定員数 (B)	3,865人	4,504人	5,555人		
保育利用率(B/A)	26.8%	32.6%	42.3%	→	

(今後、確保方策の内容に変動がある場合については、保育利用率も変動する。)

(4) 教育・保育提供区域ごとの需給計画

ア 北西部区域（篠井・富屋）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	74	37	49	55	13	70	35	46	53	12	68	34	45	50	11
確保方策	特定教育・保育施設	120	102	53	15	120	102	53	15	120	102	53	15	53	15
	(確認を受けない幼稚園)	0	—	—	—	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0
過不足	9	53	▲2	2	15	56	0	3	18	57	3	4			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	67	34	44	46	10	66	33	44	45	10
確保方策	特定教育・保育施設	114	102	53	15	108	102	53	15	15
	(確認を受けない幼稚園)	0	—	—	—	0	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	0	0	—	0	0	0	0
過不足	14	58	7	5	8	58	8	5		

イ 西部区域（国本・宝木・城山）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	823	310	410	403	92	795	299	396	388	86	779	293	387	366	81
確保方策	特定教育・保育施設	430	483	306	79	430	483	306	79	560	478	340	83	83	
	(確認を受けない幼稚園)	696	—	—	—	696	—	—	—	557	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	14	5	—	0	29	9	—	0	29	9	9	
過不足	▲7	73	▲83	▲8	32	87	▲53	2	46	91	3	11			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	779	293	388	341	77	754	284	375	327	74
確保方策	特定教育・保育施設	538	451	320	75	517	426	311	65	65
	(確認を受けない幼稚園)	557	—	—	—	557	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	29	9	—	0	29	9	9
過不足	23	63	8	7	36	51	13	0		

ウ 本庁区域（本庁）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	1438	979	1294	1362	336	1404	960	1269	1303	315	1379	947	1252	1236	298
確保方策	特定教育・保育施設	1475	1281	826	211	1435	1356	882	225	1415	1303	1087	261	261	
	(確認を受けない幼稚園)	987	—	—	—	987	—	—	—	987	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	17	5	—	0	92	25	—	0	151	41	41	
過不足	45	▲13	▲519	▲120	58	87	▲329	▲65	76	51	2	4			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	1365	939	1241	1154	286	1297	892	1179	1117	278
確保方策	特定教育・保育施設	1415	1286	1040	271	1362	1224	1007	257	257
	(確認を受けない幼稚園)	987	—	—	—	987	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	153	41	—	0	153	41	41
過不足	98	45	39	26	159	45	43	20		

エ 北東部区域（豊郷・河内）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	867	583	771	786	200	846	570	753	759	187	834	562	744	719	177
確保方策	特定教育・保育施設	345	860	558	141	665	910	586	148	665	910	648	159	159	
	(確認を受けない幼稚園)	964	—	—	—	609	—	—	—	609	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	4	2	—	0	39	11	—	0	84	23	23	
過不足	▲141	89	▲224	▲57	▲141	157	▲134	▲28	▲123	166	13	5			
		(0)	(43)			(0)	(103)			(0)					

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	831	561	741	664	169	811	547	723	649	164
確保方策	特定教育・保育施設	665	910	599	173	665	910	581	164	164
	(確認を受けない幼稚園)	609	—	—	—	609	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	84	23	—	0	84	23	23
過不足	▲117	169	19	27	▲84	187	16	23		
	(0)	(52)			(0)	(103)				

才 南東部区域（瑞穂野・横川）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
横川・瑞穂野	868	292	385	457	136	879	296	392	432	129	883	298	394	410	123
量の見込み	868	292	385	457	136	879	296	392	432	129	883	298	394	410	123
確保方策	224	315		212	53	224	315		228	57	201	397		312	104
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	1151	—	—	—	—	1151	—	—	—	—	1151	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	2	1	—	0	—	62	17	—	0	—	107	29
過不足	215	▲70	▲243	▲82	200	▲77	▲142	▲55	171	3	9	10			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
横川・瑞穂野	881	298	394	388	120	826	279	369	384	117
量の見込み	881	298	394	388	120	826	279	369	384	117
確保方策	190	397		312	104	180	397		312	104
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	1151	—	—	—	—	1151	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	107	29	—	0	—	107	29
過不足	163	3	31	13	225	28	35	16		

力 東部区域（平石・清原）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
平石・清原	868	328	434	598	138	878	333	440	578	133	892	339	448	564	130
量の見込み	868	328	434	598	138	878	333	440	578	133	892	339	448	564	130
確保方策	420	442		319	81	580	457		335	85	652	527		451	107
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	979	—	—	—	—	849	—	—	—	—	669	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	12	4	—	0	—	72	20	—	0	—	117	32
過不足	203	8	▲267	▲53	218	17	▲171	▲28	91	79	4	9			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
平石・清原	901	342	453	542	129	862	328	433	542	128
量の見込み	901	342	453	542	129	862	328	433	542	128
確保方策	624	527		442	103	597	500		436	105
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	669	—	—	—	—	669	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	117	32	—	0	—	117	32
過不足	50	74	17	6	77	67	11	9		

キ 南西部区域（姿川・陽南・雀宮）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
姿川・陽南・雀宮	1391	750	992	1062	260	1358	735	971	1023	244	1350	731	967	960	231
量の見込み	1391	750	992	1062	260	1358	735	971	1023	244	1350	731	967	960	231
確保方策	1178	1021		670	170	1268	1021		750	190	1298	1021		838	198
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	910	—	—	—	—	800	—	—	—	—	800	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	17	5	—	0	—	83	23	—	0	—	133	35
過不足	▲53	29	▲375	▲85	▲25	50	▲190	▲31	16	54	11	2			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
姿川・陽南・雀宮	1343	728	962	886	222	1305	705	932	873	216
量の見込み	1343	728	962	886	222	1305	705	932	873	216
確保方策	1298	992		798	191	1603	1050		796	191
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	800	—	—	—	—	415	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	133	35	—	0	—	133	35
過不足	27	30	45	4	8	38	56	10		

ク 上河内区域（上河内）

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
上河内	119	73	96	94	24	120	73	96	91	22	117	71	94	88	21
量の見込み	119	73	96	94	24	120	73	96	91	22	117	71	94	88	21
確保方策	0	117		66	17	0	117		66	17	0	117		88	21
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	253	—	—	—	—	253	—	—	—	—	253	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	0	0	—	0	—	0	0	—	0	—	0	0
過不足	61	21	▲28	▲7	60	21	▲25	▲5	65	23	0	0			

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
量の見込み		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
上河内	117	71	94	82	21	114	69	91	78	20
量の見込み	117	71	94	82	21	114	69	91	78	20
確保方策	0	117		84	19	0	117		84	19
特定教育・保育施設 (確認を要しない幼稚園)	253	—	—	—	—	253	—	—	—	—
特定地域型保育事業	—	0	—	15	4	—	0	—	15	4
過不足	65	23	17	2	70	26	21	3		

## 1 地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

### (1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、地域子ども・子育て支援事業の供給基盤整備等にあたっての単位となります。

地域子ども・子育て支援事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、教育・保育施設や地域型保育事業、また、地域子ども・子育て支援事業を通じた共通の区域設定を基本としつつも、実態に応じて「事業」ごとに設定できることとしています。

### (2) 本市の区域設定の考え方

地域子ども・子育て支援事業の区域については、教育・保育施設、地域型保育事業の区域と同様であることが望ましいもの、事業の性格・内容により、対象となる利用者や利用形態が異なるもの、確保方策が異なるものなど、事業の性格等を踏まえ、設定します。

### (3) 具体的な教育・保育提供区域

次の区域により、教育・保育施設と連携した事業の推進や、事業の性格・内容に応じた的確な事業の推進を図ることとします。

事業名	対象者	区域
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）	主に0～2歳	<b>◆ 教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とするもの</b> 主に教育・保育施設で実施される事業であることや、主に地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とする。
利用者支援事業	主に0～5歳	
一時預かり事業		
幼稚園型	3～5歳	
保育所型等	0～5歳	
時間外保育事業	0～5歳	
子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業）	小学生	<b>◆ 事業の性格を踏まえた区域設定をするもの</b> 特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、事業の性格を踏まえた区域設定とし、子どもの家等事業については、小学校区（68区域）とする。
妊婦健康診査	妊婦	<b>◆ 全市1区域とするもの</b> 区域の別なく全市的に実施される事業や、突発的・非常態的なニーズ（保護者、児童の疾病等）に対応するセーフティネット的な性格を有する事業であることなどから、全市1区域とする。
こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月まで	
養育支援訪問等事業	対象となる家庭	
ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）	0歳～小学生	
子育て短期支援事業	0～18歳未満	
病児保育事業	0歳～小学生	

## 2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について

### (1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

その「量の見込み」に対応し、本計画の計画期間内での供給体制の確保を目指します。

供給体制の確保にあたっては、それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

### (2) 事業ごとの需給計画

#### ア 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、県内各地の医療機関で受診が可能となっています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することに対応します。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	4,981	4,691	4,464	4,299	4,188
量の見込み(回)	61,784	59,172	57,246	56,033	55,466
確保方策	実施場所: 全国の医療機関(病院, 診療所, 助産院) 実施体制: 医療機関の医師 検査項目: 尿検査, 血液検査, 子宮頸がん検診, 超音波検査, クラミジア抗原検査, B群溶血性レンサ球菌など 実施時期: 通年	実施場所: 全国の医療機関(病院, 診療所, 助産院) 実施体制: 医療機関の医師 検査項目: 尿検査, 血液検査, 子宮頸がん検診, 超音波検査, クラミジア抗原検査, B群溶血性レンサ球菌など 実施時期: 通年	実施場所: 全国の医療機関(病院, 診療所, 助産院) 実施体制: 医療機関の医師 検査項目: 尿検査, 血液検査, 子宮頸がん検診, 超音波検査, クラミジア抗原検査, B群溶血性レンサ球菌など 実施時期: 通年	実施場所: 全国の医療機関(病院, 診療所, 助産院) 実施体制: 医療機関の医師 検査項目: 尿検査, 血液検査, 子宮頸がん検診, 超音波検査, クラミジア抗原検査, B群溶血性レンサ球菌など 実施時期: 通年	実施場所: 全国の医療機関(病院, 診療所, 助産院) 実施体制: 医療機関の医師 検査項目: 尿検査, 血液検査, 子宮頸がん検診, 超音波検査, クラミジア抗原検査, B群溶血性レンサ球菌など 実施時期: 通年

#### イ こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児家庭全戸訪問事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業であり、「出生連絡票」や住民基本台帳により把握の上、訪問指導員(助産師・保健師・看護師)が全戸訪問を行っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することに対応します。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	4,732	4,456	4,241	4,084	3,979
確保方策	実施体制: 専門職(助産師, 看護師, 保健師)27人 実施機関: 市直営	実施体制: 専門職(助産師, 看護師, 保健師)25人 実施機関: 市直営	実施体制: 専門職(助産師, 看護師, 保健師)24人 実施機関: 市直営	実施体制: 専門職(助産師, 看護師, 保健師)23人 実施機関: 市直営	実施体制: 専門職(助産師, 看護師, 保健師)22人 実施機関: 市直営

### ウ 養育支援訪問事業その他要保護児童等の支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業であり、養育支援訪問支援員を派遣し、子育ての相談・指導又は育児・家事援助を行い、子育ての不安や過重な負担の軽減を図っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することに対応します。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(件)	251	270	289	308	327
確保方策	実施体制: 専門的相談支援員1人、育児・家事支援1人 実施機関: 子ども家庭課 子ども家庭支援室 委託団体等: 宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)				

## エ 子育てサロン事業（地域子育て支援拠点事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業であり、公立施設及び民間施設で展開しています。

本事業については、主に教育・保育施設で実施され、地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、教育・保育提供区域を8区域として推進することとし、利用希望や利用実態等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の子育てサロンによる供給体制に加え、類似事業である「認定こども園における子育て支援事業」や「子どもの家における子育て支援事業」も活用し、親子の遊びの場などとして利用を確保します。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
篠井・富屋	量の見込み	466	437	404	373	375
	確保方策(か所数)					
	確保方策(人)					
	類似事業による確保方策(か所数)	1	1	1	1	1
	類似事業による確保方策(人)	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
国本・城山・宝木	量の見込み	7,467	7,059	6,626	6,237	6,071
	確保方策(か所数)	1	1	1	1	1
	確保方策(人)	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
	類似事業による確保方策(か所数)	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策(人)	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
本庁	量の見込み	13,902	13,177	12,391	11,534	11,053
	確保方策(か所数)	3	3	3	3	3
	確保方策(人)	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852
	類似事業による確保方策(か所数)	15	15	15	15	15
	類似事業による確保方策(人)	15,291	15,291	15,291	15,291	15,291
豊郷・河内	量の見込み	8,290	7,900	7,465	6,969	6,914
	確保方策(か所数)	3	3	3	3	3
	確保方策(人)	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980
	類似事業による確保方策(か所数)	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策(人)	10,676	10,676	10,676	10,676	10,676
横川・瑞穂野	量の見込み	6,540	6,344	6,067	5,753	5,535
	確保方策(か所数)	1	1	1	1	1
	確保方策(人)	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586
	類似事業による確保方策(か所数)	6	6	6	6	6
	類似事業による確保方策(人)	5,482	5,482	5,482	5,482	5,482
平石・清原	量の見込み	7,260	7,142	7,033	6,793	6,745
	確保方策(か所数)	1	1	1	1	1
	確保方策(人)	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467
	類似事業による確保方策(か所数)	5	5	5	5	5
	類似事業による確保方策(人)	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932
姿川・陽南・雀宮	量の見込み	14,020	13,373	12,663	11,816	11,677
	確保方策(か所数)	2	2	2	2	2
	確保方策(人)	3,997	3,997	3,997	3,997	3,997
	類似事業による確保方策(か所数)	11	11	11	11	11
	類似事業による確保方策(人)	13,206	13,206	13,206	13,206	13,206
上河内	量の見込み	1,091	1,063	1,003	944	923
	確保方策(か所数)	1	1	1	1	1
	確保方策(人)	1,491	1,491	1,491	1,491	1,491
	類似事業による確保方策(か所数)	3	3	3	3	3
	類似事業による確保方策(人)	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865

(※類似事業は「子どもの家における子育て支援事業」について計上)

## オ 利用者支援事業

子育て支援を円滑に利用できるように、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に実施する事業であり、子ども・子育て支援新制度において、新設された事業です。

本市においては、多種多様なサービスの中、それぞれの子どもや子育て家庭の状況に応じた適切な施設・事業の選択を支援し、養育環境に応じた適切な給付の提供を図ることが重要であることから、本事業を実施することとします。

具体的には、子育てサロン等、地域の子育て家庭に身近な施設で展開されることが効果的であることなどから、教育・保育提供区域を8区域として推進することとし、公平性の高い情報提供や関係機関との連携等を踏まえた「量の見込み」に対し、他区域も含めた公立の子育てサロンによる供給体制に加え、地区市民センター等の市有施設に「(仮称)子育て総合コーディネーター」が出向いて実施する手法等も検討し、利用の確保を図ります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
篠井・富屋	量の見込み(か所)	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)
	確保方策(か所数など)	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保			
国本・城山・宝木	量の見込み	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)
	確保方策(か所数など)	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保			
本庁	量の見込み	1	1	1	1
	確保方策(か所数など)	1	1	1	1
豊郷・河内	量の見込み	2	2	2	2
	確保方策(か所数など)	2	2	2	2
横川・瑞穂野	量の見込み	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)	(利用の確保)
	確保方策(か所数など)	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保			
平石・清原	量の見込み	1	1	1	1
	確保方策(か所数など)	1	1	1	1
姿川・陽南・雀宮	量の見込み	2	2	2	2
	確保方策(か所数など)	2	2	2	2
上河内	量の見込み	1	1	1	1
	確保方策(か所数など)	1	1	1	1

## カ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業であり、主に教育・保育施設において、幼稚園型については、教育標準時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、保育所型等については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

本事業については、主に教育・保育施設で実施される事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、教育・保育提供区域を8区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存施設の活用等により対応します。

(ア) 幼稚園型

本事業については、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する性格の事業であることから、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域名		篠井・富屋		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	283	①1号認定による利用	273	①1号認定による利用	264	①1号認定による利用	258	①1号認定による利用	255		
②2号認定による利用	1,626	②2号認定による利用	1,569	②2号認定による利用	1,515	②2号認定による利用	1,482	②2号認定による利用	1,466		
確保方策	5,200										

区域名		国本・城山・宝木		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	4,538	①1号認定による利用	4,415	①1号認定による利用	4,331	①1号認定による利用	4,324	①1号認定による利用	4,138		
②2号認定による利用	26,059	②2号認定による利用	25,354	②2号認定による利用	24,870	②2号認定による利用	24,834	②2号認定による利用	23,763		
確保方策	30,810										

区域名		本庁		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	8,449	①1号認定による利用	8,241	①1号認定による利用	8,099	①1号認定による利用	7,997	①1号認定による利用	7,533		
②2号認定による利用	48,521	②2号認定による利用	47,328	②2号認定による利用	46,508	②2号認定による利用	45,929	②2号認定による利用	43,264		
確保方策	51,480										

区域名		豊郷・河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	5,038	①1号認定による利用	4,940	①1号認定による利用	4,879	①1号認定による利用	4,832	①1号認定による利用	4,712		
②2号認定による利用	28,934	②2号認定による利用	28,374	②2号認定による利用	28,019	②2号認定による利用	27,749	②2号認定による利用	27,063		
確保方策	31,980										

区域名		横川・瑞穂野		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	3,975	①1号認定による利用	3,967	①1号認定による利用	3,965	①1号認定による利用	3,989	①1号認定による利用	3,772		
②2号認定による利用	22,826	②2号認定による利用	22,785	②2号認定による利用	22,772	②2号認定による利用	22,906	②2号認定による利用	21,663		
確保方策	26,520										

区域名		平石・清原		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	4,412	①1号認定による利用	4,466	①1号認定による利用	4,596	①1号認定による利用	4,710	①1号認定による利用	4,597		
②2号認定による利用	26,336	②2号認定による利用	26,652	②2号認定による利用	26,395	②2号認定による利用	27,048	②2号認定による利用	26,402		
確保方策	32,760										

区域名		姿川・蘭南・雀宮		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	8,520	①1号認定による利用	8,363	①1号認定による利用	8,276	①1号認定による利用	8,193	①1号認定による利用	7,958		
②2号認定による利用	48,932	②2号認定による利用	48,032	②2号認定による利用	47,527	②2号認定による利用	47,052	②2号認定による利用	45,706		
確保方策	55,640										

区域名		上河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
①1号認定による利用	663	①1号認定による利用	665	①1号認定による利用	655	①1号認定による利用	654	①1号認定による利用	629		
②2号認定による利用	3,808	②2号認定による利用	3,816	②2号認定による利用	3,765	②2号認定による利用	3,758	②2号認定による利用	3,610		
確保方策	6,500										

(イ) 保育所型等

本事業については、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の一時預かり事業の供給体制に加え、幼稚園型事業における地域の子どもの預かりや自主事業も活用し、供給体制の確保を図ります。

区域名		篠井・富屋		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	196	量の見込み	188	量の見込み	176	量の見込み	167	量の見込み	167		
確保方策	0										
類似事業(保育所)	2施設										
類似事業(幼稚園)	1施設										

区域名		国本・城山・宝木		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	3,131	量の見込み	3,002	量の見込み	2,881	量の見込み	2,796	量の見込み	2,695		
確保方策	4,250										
類似事業(保育所)	4施設										
類似事業(幼稚園)	5施設										

区域名		本庁		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	5,830	量の見込み	5,603	量の見込み	5,388	量の見込み	5,171	量の見込み	4,806		
確保方策	16,000										
類似事業(保育所)	16施設										
類似事業(幼稚園)	9施設										

区域名		豊郷・河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	3,477	量の見込み	3,359	量の見込み	3,248	量の見込み	3,124	量の見込み	3,069		
確保方策	10,655										
類似事業(保育所)	8施設										
類似事業(幼稚園)	3施設										

区域名		横川・瑞穂野		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	2,743	量の見込み	2,688	量の見込み	2,638	量の見込み	2,579	量の見込み	2,457		
確保方策	4,655										
類似事業(保育所)	4施設										
類似事業(幼稚園)	4施設										

区域名		平石・清原		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	3,044	量の見込み	3,037	量の見込み	3,058	量の見込み	3,046	量の見込み	2,994		
確保方策	2,940	確保方策	2,940	確保方策	3,190	確保方策	3,190	確保方策	3,190		
類似事業(保育所)	7施設										
類似事業(幼稚園)	6施設										

区域名		姿川・蘭南・雀宮		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	5,879	量の見込み	5,687	量の見込み	5,506	量の見込み	5,298	量の見込み	5,183		
確保方策	5,635										
類似事業(保育所)	13施設										
類似事業(幼稚園)	7施設										

区域名		上河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度											
量の見込み	458	量の見込み	452	量の見込み	437	量の見込み	423	量の見込み	410		
確保方策	500										
類似事業(保育所)	施設										
類似事業(幼稚園)	施設										

## キ ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業であり、広域的な利用がなされています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することに対応します。

さらなる依頼数の増加に対しては、事業周知の強化や計画的な研修の実施により、新規協力会員の確保を図ります。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)1～3年	6,079	6,560	7,041	7,522	8,003
量の見込み(人)4～6年	6,488	7,677	8,866	10,055	11,244
確保方策	12,567人/年	14,237人/年	15,907人/年	17,577人/年	19,247人/年

## ク 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）等）であり、不定期な利用が多い特性があります。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することに対応します。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(日)	346	356	367	379	391
確保方策	宇都宮乳児院:85人日 児童養護4施設:261人日	宇都宮乳児院:90人日 児童養護4施設:266人日	宇都宮乳児院:95人日 児童養護4施設:272人日	宇都宮乳児院:100人日 児童養護4施設:279人日	宇都宮乳児院:105人日 児童養護4施設:286人日

## ケ 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

本事業については、主に教育・保育施設において実施され、その利用者についても教育・保育施設の利用者が大部分であることから、教育・保育提供区域を8区域として推進することとし、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する性格の事業であることから、利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域名	橋井・富屋		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	11	量の見込み	11	量の見込み	10	量の見込み	10	量の見込み	10	
確保方策	41	確保方策	41	確保方策	41	確保方策	41	確保方策	41	
区域名	国本・城山・宝木		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	175	量の見込み	167	量の見込み	161	量の見込み	156	量の見込み	151	
確保方策	331	確保方策	331	確保方策	331	確保方策	331	確保方策	331	
区域名	本庁		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	325	量の見込み	312	量の見込み	300	量の見込み	288	量の見込み	274	
確保方策	997	確保方策	997	確保方策	997	確保方策	997	確保方策	997	
区域名	豊郷・河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	194	量の見込み	187	量の見込み	181	量の見込み	174	量の見込み	171	
確保方策	853	確保方策	853	確保方策	853	確保方策	853	確保方策	853	
区域名	横川・瑞穂野		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	153	量の見込み	151	量の見込み	147	量の見込み	144	量の見込み	137	
確保方策	292	確保方策	292	確保方策	292	確保方策	292	確保方策	292	
区域名	平石・清原		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	170	量の見込み	169	量の見込み	171	量の見込み	170	量の見込み	167	
確保方策	373	確保方策	373	確保方策	373	確保方策	373	確保方策	373	
区域名	姿川・臨南・雀宮		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	327	量の見込み	317	量の見込み	307	量の見込み	295	量の見込み	289	
確保方策	781	確保方策	781	確保方策	781	確保方策	781	確保方策	781	
区域名	上河内		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
平成27年度										
量の見込み	26	量の見込み	26	量の見込み	25	量の見込み	24	量の見込み	23	
確保方策	67	確保方策	67	確保方策	67	確保方策	67	確保方策	67	

## コ 病児保育事業

保育を必要とする病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業であり、ワーク・ライフ・バランスの視点をはじめ、事業採算性が低いなどの事業の実態・特性等も踏まえ、事業を推進していくことが求められます。

本事業については、突発的・非常態的なニーズに対応するセーフティネット的な性格を有する事業であることなどから、教育・保育提供区域を全市1区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存資源の有効活用を図りながら、受入定員の増加や新たに事業に取り組む事業者を募り、供給体制の確保を図ります。

供給体制の確保にあたっては、事業の実態・特性等を踏まえ、必要な支援を検討しながら、関係機関等への働きかけを行います。

区域名	(全市1区域)				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	5,444	5,285	5,135	4,978	4,822
確保方策	4,165	4,655	5,145	5,145	5,145

## サ 子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業であり、施設の利用にあたっては、当該施設がある小学校に通っている子どもであることを原則としています。

本事業については、特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、教育・保育提供区域を小学校区（68区域）として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図ります。

区域番号	1				
区域名	戸祭小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	76	78	80	81	84
確保方策	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105
区域番号	2				
区域名	峰小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	88	89	92	94	95
確保方策	放課後児童健全育成事業 95	放課後児童健全育成事業 95	放課後児童健全育成事業 95	放課後児童健全育成事業 95	放課後児童健全育成事業 95
区域番号	3				
区域名	泉が丘小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	62	63	64	65	66
確保方策	放課後児童健全育成事業 69	放課後児童健全育成事業 69	放課後児童健全育成事業 69	放課後児童健全育成事業 69	放課後児童健全育成事業 69
区域番号	4				
区域名	陽東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	74	76	78	80	82
確保方策	放課後児童健全育成事業 108	放課後児童健全育成事業 108	放課後児童健全育成事業 108	放課後児童健全育成事業 108	放課後児童健全育成事業 108
区域番号	5				
区域名	西が岡小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	65	66	67	68	69
確保方策	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98
区域番号	6				
区域名	岡本西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	66	67	68	70	72
確保方策	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81
区域番号	7				
区域名	田原小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	56	57	58	59	60
確保方策	放課後児童健全育成事業 63	放課後児童健全育成事業 63	放課後児童健全育成事業 63	放課後児童健全育成事業 63	放課後児童健全育成事業 63
区域番号	8				
区域名	陽光小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	55	56	57	58	59
確保方策	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98	放課後児童健全育成事業 98
区域番号	9				
区域名	豊郷北小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	60	62	63	64	64
確保方策	放課後児童健全育成事業 60	放課後児童健全育成事業 60	放課後児童健全育成事業 60	放課後児童健全育成事業 60	放課後児童健全育成事業 60
区域番号	10				
区域名	城山東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	35	36	37	38	40
確保方策	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84

区域番号	11				
区域名	豊郷中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	90	91	93	95	97
確保方策	放課後児童健全育成事業 102	放課後児童健全育成事業 102	放課後児童健全育成事業 102	放課後児童健全育成事業 102	放課後児童健全育成事業 109
区域番号	12				
区域名	横川東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	115	118	121	124	127
確保方策	放課後児童健全育成事業 131	放課後児童健全育成事業 131	放課後児童健全育成事業 131	放課後児童健全育成事業 131	放課後児童健全育成事業 131
区域番号	13				
区域名	富屋小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	53	54	55	56	57
確保方策	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	14				
区域名	瑞穂台小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	133	136	140	143	145
確保方策	放課後児童健全育成事業 148	放課後児童健全育成事業 148	放課後児童健全育成事業 148	放課後児童健全育成事業 148	放課後児童健全育成事業 148
区域番号	15				
区域名	城東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	69	71	73	75	77
確保方策	放課後児童健全育成事業 73	放課後児童健全育成事業 73	放課後児童健全育成事業 73	放課後児童健全育成事業 73	放課後児童健全育成事業 73
区域番号	16				
区域名	雀宮南小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	92	94	96	98	99
確保方策	放課後児童健全育成事業 122	放課後児童健全育成事業 122	放課後児童健全育成事業 122	放課後児童健全育成事業 122	放課後児童健全育成事業 122
区域番号	17				
区域名	晃宝小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	98	100	102	104	106
確保方策	放課後児童健全育成事業 134	放課後児童健全育成事業 134	放課後児童健全育成事業 134	放課後児童健全育成事業 134	放課後児童健全育成事業 134
区域番号	18				
区域名	明保小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	98	100	102	104	106
確保方策	放課後児童健全育成事業 101	放課後児童健全育成事業 101	放課後児童健全育成事業 101	放課後児童健全育成事業 101	放課後児童健全育成事業 101
区域番号	19				
区域名	清原中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	90	92	94	96	98
確保方策	放課後児童健全育成事業 119	放課後児童健全育成事業 119	放課後児童健全育成事業 119	放課後児童健全育成事業 109	放課後児童健全育成事業 109
区域番号	20				
区域名	姿川第二小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	125	128	130	133	136
確保方策	放課後児童健全育成事業 138	放課後児童健全育成事業 138	放課後児童健全育成事業 145	放課後児童健全育成事業 145	放課後児童健全育成事業 145
区域番号	21				
区域名	姿川中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	68	69	70	71	72
確保方策	放課後児童健全育成事業 83	放課後児童健全育成事業 83	放課後児童健全育成事業 83	放課後児童健全育成事業 83	放課後児童健全育成事業 83
区域番号	22				
区域名	陽南小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	94	96	98	100	102
確保方策	放課後児童健全育成事業 120	放課後児童健全育成事業 120	放課後児童健全育成事業 120	放課後児童健全育成事業 120	放課後児童健全育成事業 120
区域番号	23				
区域名	横川西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	114	117	119	123	126
確保方策	放課後児童健全育成事業 118	放課後児童健全育成事業 118	放課後児童健全育成事業 118	放課後児童健全育成事業 118	放課後児童健全育成事業 118

区域番号	24				
区域名	清原東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	85	86	88	89	91
確保方策	放課後児童健全育成事業 141	放課後児童健全育成事業 141	放課後児童健全育成事業 141	放課後児童健全育成事業 141	放課後児童健全育成事業 141
区域番号	25				
区域名	錦小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	49	51	52	54	55
確保方策	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78
区域番号	26				
区域名	桜小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	55	56	57	58	59
確保方策	放課後児童健全育成事業 76	放課後児童健全育成事業 76	放課後児童健全育成事業 76	放課後児童健全育成事業 76	放課後児童健全育成事業 76
区域番号	27				
区域名	昭和小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	67	68	70	72	74
確保方策	放課後児童健全育成事業 167	放課後児童健全育成事業 167	放課後児童健全育成事業 167	放課後児童健全育成事業 167	放課後児童健全育成事業 167
区域番号	28				
区域名	築瀬小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	75	78	80	82	84
確保方策	放課後児童健全育成事業 75	放課後児童健全育成事業 75	放課後児童健全育成事業 75	放課後児童健全育成事業 75	放課後児童健全育成事業 75
区域番号	29				
区域名	今泉小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	78	79	81	83	85
確保方策	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105	放課後児童健全育成事業 105
区域番号	30				
区域名	西原小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	65	66	67	68	69
確保方策	放課後児童健全育成事業 157	放課後児童健全育成事業 157	放課後児童健全育成事業 157	放課後児童健全育成事業 157	放課後児童健全育成事業 157
区域番号	31				
区域名	東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	36	37	38	39	40
確保方策	放課後児童健全育成事業 61	放課後児童健全育成事業 61	放課後児童健全育成事業 61	放課後児童健全育成事業 61	放課後児童健全育成事業 61
区域番号	32				
区域名	城山中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	57	58	59	60	61
確保方策	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81
区域番号	33				
区域名	海道小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	52	53	54	55	56
確保方策	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81	放課後児童健全育成事業 81
区域番号	34				
区域名	西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	47	48	49	50	51
確保方策	放課後児童健全育成事業 90	放課後児童健全育成事業 90	放課後児童健全育成事業 90	放課後児童健全育成事業 90	放課後児童健全育成事業 90
区域番号	35				
区域名	清原南小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	48	49	50	51	52
確保方策	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80
区域番号	36				
区域名	国本中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	87	89	91	93	95
確保方策	放課後児童健全育成事業 137	放課後児童健全育成事業 137	放課後児童健全育成事業 137	放課後児童健全育成事業 137	放課後児童健全育成事業 137

区域番号	37				
区域名	中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	32	33	34	35	36
確保方策	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80	放課後児童健全育成事業 80
区域番号	38				
区域名	石井小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	126	129	132	135	138
確保方策	放課後児童健全育成事業 139	放課後児童健全育成事業 139	放課後児童健全育成事業 139	放課後児童健全育成事業 139	放課後児童健全育成事業 139
区域番号	39				
区域名	御幸が原小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	106	108	109	112	114
確保方策	放課後児童健全育成事業 140	放課後児童健全育成事業 140	放課後児童健全育成事業 140	放課後児童健全育成事業 140	放課後児童健全育成事業 140
区域番号	40				
区域名	篠井小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	16	16	17	17	18
確保方策	放課後児童健全育成事業 72	放課後児童健全育成事業 72	放課後児童健全育成事業 72	放課後児童健全育成事業 72	放課後児童健全育成事業 72
区域番号	41				
区域名	瑞穂野南小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	52	53	54	55	56
確保方策	放課後児童健全育成事業 89	放課後児童健全育成事業 89	放課後児童健全育成事業 89	放課後児童健全育成事業 89	放課後児童健全育成事業 89
区域番号	42				
区域名	雀宮東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	36	37	38	39	40
確保方策	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	43				
区域名	細谷小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	65	66	67	68	69
確保方策	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121
区域番号	44				
区域名	富士見小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	134	136	140	143	147
確保方策	放課後児童健全育成事業 146	放課後児童健全育成事業 146	放課後児童健全育成事業 146	放課後児童健全育成事業 146	放課後児童健全育成事業 146
区域番号	45				
区域名	姿川第一小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	137	141	143	145	148
確保方策	放課後児童健全育成事業 202	放課後児童健全育成事業 202	放課後児童健全育成事業 202	放課後児童健全育成事業 202	放課後児童健全育成事業 202
区域番号	46				
区域名	平石北小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	45	46	47	48	49
確保方策	放課後児童健全育成事業 82	放課後児童健全育成事業 96	放課後児童健全育成事業 96	放課後児童健全育成事業 96	放課後児童健全育成事業 96
区域番号	47				
区域名	国本西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	20	20	20	21	22
確保方策	放課後児童健全育成事業 27	放課後児童健全育成事業 27	放課後児童健全育成事業 27	放課後児童健全育成事業 27	放課後児童健全育成事業 27
区域番号	48				
区域名	宝木小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	165	167	170	173	177
確保方策	放課後児童健全育成事業 190	放課後児童健全育成事業 190	放課後児童健全育成事業 190	放課後児童健全育成事業 190	放課後児童健全育成事業 190
区域番号	49				
区域名	五代小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	140	143	146	149	153
確保方策	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156

区域番号	50				
区域名	岡本北小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	71	72	73	75	77
確保方策	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156	放課後児童健全育成事業 156
区域番号	51				
区域名	田原西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	62	63	64	65	66
確保方策	放課後児童健全育成事業 67	放課後児童健全育成事業 67	放課後児童健全育成事業 67	放課後児童健全育成事業 67	放課後児童健全育成事業 67
区域番号	52				
区域名	上河内西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	18	18	18	19	20
確保方策	放課後児童健全育成事業 64	放課後児童健全育成事業 64	放課後児童健全育成事業 64	放課後児童健全育成事業 64	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	53				
区域名	上河内中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	47	48	49	50	51
確保方策	放課後児童健全育成事業 103	放課後児童健全育成事業 103	放課後児童健全育成事業 103	放課後児童健全育成事業 103	放課後児童健全育成事業 103
区域番号	54				
区域名	横川中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	45	46	47	48	49
確保方策	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	55				
区域名	瑞穂野北小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	34	35	36	37	38
確保方策	放課後児童健全育成事業 49	放課後児童健全育成事業 49	放課後児童健全育成事業 49	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	56				
区域名	上戸祭小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	89	91	93	95	97
確保方策	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121	放課後児童健全育成事業 121
区域番号	57				
区域名	新田小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	87	89	91	93	95
確保方策	放課後児童健全育成事業 116	放課後児童健全育成事業 116	放課後児童健全育成事業 116	放課後児童健全育成事業 116	放課後児童健全育成事業 116
区域番号	58				
区域名	豊郷南小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	125	127	130	132	134
確保方策	放課後児童健全育成事業 147	放課後児童健全育成事業 147	放課後児童健全育成事業 147	放課後児童健全育成事業 147	放課後児童健全育成事業 147
区域番号	59				
区域名	岡本小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	53	54	55	56	57
確保方策	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78	放課後児童健全育成事業 78
区域番号	60				
区域名	緑が丘小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	123	126	128	131	134
確保方策	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124
区域番号	61				
区域名	御幸小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	97	99	101	102	104
確保方策	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124	放課後児童健全育成事業 124
区域番号	62				
区域名	雀宮中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	76	78	80	82	84
確保方策	放課後児童健全育成事業 129	放課後児童健全育成事業 129	放課後児童健全育成事業 129	放課後児童健全育成事業 129	放課後児童健全育成事業 129

区域番号	63				
区域名	白沢小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	77	79	81	83	85
確保方策	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	64				
区域名	宮の原小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	51	52	53	54	55
確保方策	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84	放課後児童健全育成事業 84
区域番号	65				
区域名	上河内東小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	31	32	33	34	35
確保方策	放課後児童健全育成事業 46	放課後児童健全育成事業 46	放課後児童健全育成事業 46	放課後児童健全育成事業 46	放課後児童健全育成事業 46
区域番号	66				
区域名	清原北小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人日)	120	120	120	120	120
確保方策	小規模特認校放課後活動事業 120	小規模特認校放課後活動事業 120	小規模特認校放課後活動事業 120	小規模特認校放課後活動事業 120	小規模特認校放課後活動事業 120
区域番号	67				
区域名	城山西小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	100	100	100	100	100
確保方策	小規模特認校放課後活動事業 100	小規模特認校放課後活動事業 100	小規模特認校放課後活動事業 100	小規模特認校放課後活動事業 100	小規模特認校放課後活動事業 100
区域番号	68				
区域名	平石中央小学校区				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人)	21	21	21	21	21
確保方策	放課後児童健全育成事業 0	放課後児童健全育成事業 40	放課後児童健全育成事業 40	放課後児童健全育成事業 40	放課後児童健全育成事業 40

【量の見込み(合計)】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
68校区の合計	4,837人	4,938人	5,042人	5,149人	5,259人
(前年比)	+1,039人	+101人	+104人	+107人	+110人

【確保方策(合計)】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施場所の確保	30か所(2,149㎡)	5か所(495㎡)	4か所(530㎡)	3か所(385㎡)	4か所(450㎡)
(既存施設の活用)	28か所(1,809㎡)	3か所(195㎡)	2か所(130㎡)	1か所(65㎡)	2か所(130㎡)
(新築)	2か所(340㎡)	2か所(300㎡)	2か所(400㎡)	2か所(320㎡)	2か所(320㎡)
【参考】人数換算	+1,302人分	+300人分	+321人分	+233人分	+272人分
指導員の確保	+65人	+0人	+50人	+10人	+2人

※ 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な主体の参入促進事業」については、国から詳細が示されていないことから、示され次第、検討

## 第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容【必須記載事項】

### 1 認定こども園の普及に対する考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもや子育て家庭の状況に応じ、多様な施設・事業から適切なサービスの選択がなされ、望ましい養育環境の形成を支援するものであり、幼稚園や保育所、家庭的保育事業、事業所内保育事業などとともに、認定こども園は、主要な施設・事業の1つとなっています。

この認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、とりわけ、幼保連携型認定こども園は、学校及び児童福祉施設として一の認可の仕組みとした改善が図られ、質の高い学校教育・保育を一体的に提供する施設として、その普及に取り組むことが求められています。

また、本市においては、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）の供給不足が見込まれ、既存の教育・保育資源を有効活用した効率的・効果的な供給体制の確保が必要となります。

こうした状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、事業者の意向を踏まえながら、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進するため、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策を積極的に活用しながら、認定こども園への移行のための整備について、必要な支援を行っていきます。

また、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

## 2 幼児期の学校教育・保育，地域の子育て支援の役割及び推進方策

全ての子どもの健やかな育ちを保障していく役割を果たすため，発達段階に応じた質の高い教育・保育や地域の子育て支援の提供が必要となります。

このため，幼稚園教諭・保育士など子どもの育ちを支援する者に対する研修等に対する支援や，施設整備等による良質な環境の確保，自己評価の実施や第三者評価受審の促進等に加え，その結果を踏まえた改善を図りながら，教育・保育や地域の子育て支援の質の向上を図っていきます。

## 3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進

子どもの生活や学びの連続性を確保することを目指し，就学前後の不安を軽減するための幼児と児童の交流活動や，幼稚園・保育所・小学校の保育士や教職員が相互理解を深めるための活動により，幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが必要です。

これらを推進していくため，小学校の学校行事への園児の参加や幼稚園・保育所における行事等への児童の参加等の交流活動の実施，幼稚園・保育所・小学校の教職員等による相互授業・保育参観や保育・教育内容等の合同研修会の実施などに取り組んでいきます。

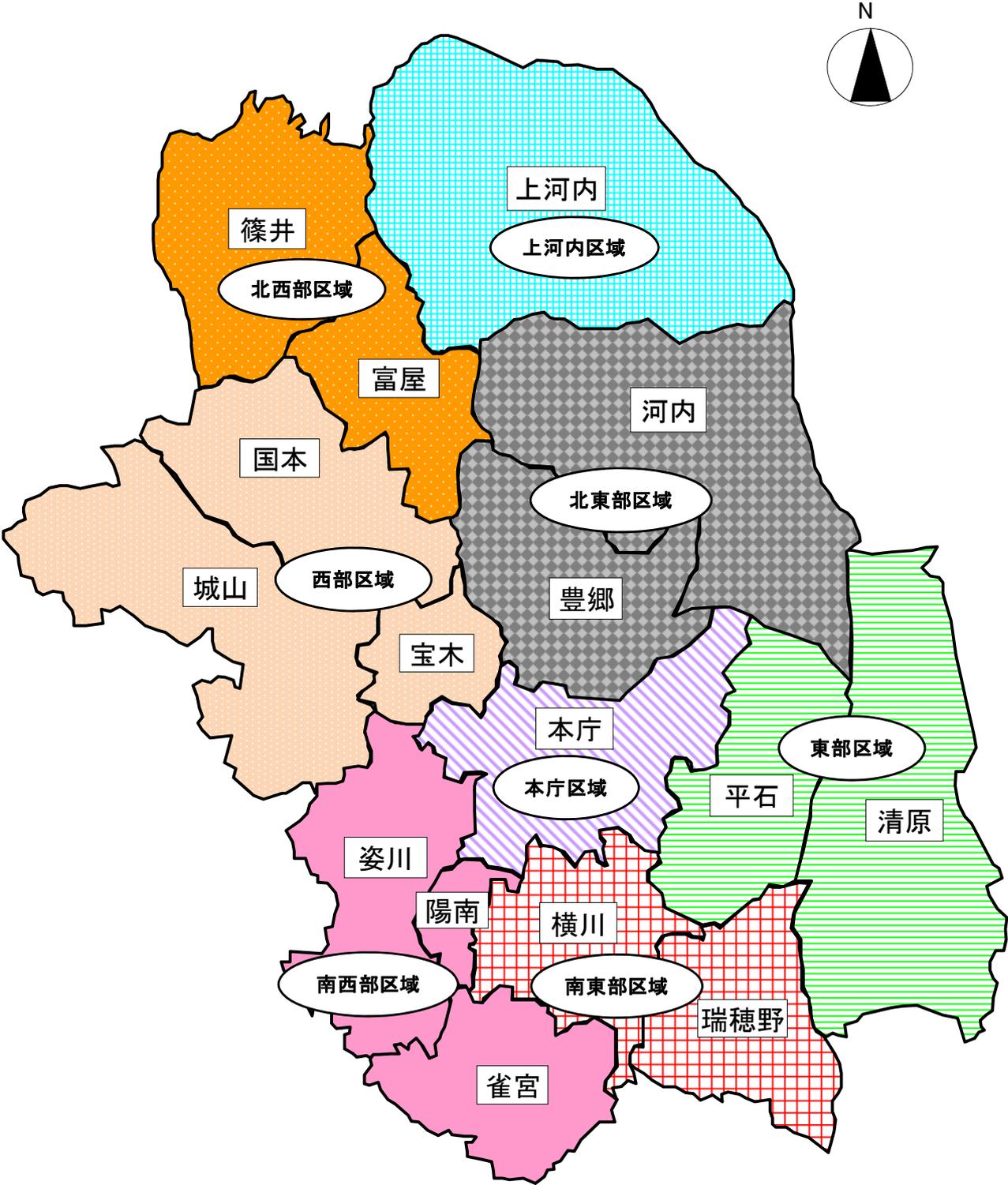
## 4 幼保小連携，3歳未満児に係る取組と3歳以上児に係る取組の連携

乳幼児期の発達は連続性を有するものである観点や，保護者の安心感を確保していく観点から，原則として満3歳未満の保育を行う地域型保育事業を利用する子どもが，満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用することができるよう，教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要となります。

この連携は，地域型保育事業者と教育・保育施設との間で調整し，設定することが基本となりますが，この調整が難航し，連携施設の設定が困難である場合などについては，本市はこの連携を積極的に支援していきます。

また，保育を利用する子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童健全育成事業を利用できるよう，相互の連携に努めていきます。

教育・保育提供区域



## 別紙2-4

### 教育・保育施設等事業者の意向調査(平成26年6月実施)の結果について

現行	類 型		幼保連携型 認定こども園	幼稚園	保育所	認可外保育施設 (回答数)	計
	園 数		8	38	72	36	154
新制度移行後の希望(※)	認定こども園	幼保連携型	8	7	7		22
		幼稚園型	0	4			4
		保育所型	0		5		5
	新制度幼稚園			5			5
	私学助成幼稚園			22			22
	保育所				60	0	60
	認可外保育施設					27	27
小規模保育事業			2	3	3	9	17

※ 支援事業計画期間内(平成27年度～平成31年度)における意向

<参考> これまでの子ども・子育て会議における意見と対応案（「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」関連）

ご意見	対応案
<p><b>【量の見込み（暫定値）（案）について】</b>                      子育てサロン事業（地域子育て支援拠点事業）の量の見込みの算定にあたり、保育所利用者を差し引いたとあるが、土曜日に開設すれば、保育所利用者も父母と子どもで参加するなどの利用があると思われ、適切ではないのではないかと、利用の実態などを示して説明してほしい。</p>	<p>公立保育所12園の利用者に対し、仕事が休みの日など、保育所に行かない日における子育てサロンの利用状況について、アンケートを実施したところ、通常の保育利用で、子育ての相談や交流が十分であるなどの理由から、68%（206人中141人）の方が「利用したいと思わない」との回答があったことなどから、実態を踏まえ提案した量の見込みとし、今後の利用状況などを踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p>
<p>病児保育事業など、いくつかについて、実態と国の手引きによる値に乖離があるため、実際の利用率等を使用して算出したものがあるが、意向と実態の乖離の理由を分析しないとニーズ調査の意味がない。</p>	<p>一時預かり事業や病児保育については、利用者数が一定でないことや、当日のキャンセルなど、運営上の課題もあり、施設規模に対して、稼働率が低いなどの実態を踏まえ提案した量の見込みとし、今後の利用状況などを踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p>
<p><b>【区域の設定及び確保方策の考え方について】</b>                      区域ごとに施設の整備等の対応が異なってくると示されているが、現在、幼稚園を利用している子どもは区域を越えた利用が多く、それらを捉えきれているのか。</p>	<p>教育・保育施設、地域型保育事業については、供給基盤整備や認可における需給調整への影響を考慮し、県内他市町との広域調整について、関係市町との調整に基づき、今後、需給計画に反映する。                      加えて、区域内施設の利用率等に立脚した区域設定となっているが、施設の配置状況、勤務地等との関係などから、一定の区域外施設の利用があり、広域調整と同様の考慮が必要であることから、利用状況に基づき区域間移動の調整を行う。 … <b>参考別紙</b>を参照</p>
<p>病児保育事業のニーズは年々高まっており、保護者の利便性を考えると、居住地に近い場所に預けられる施設がないと就労している母親の支援にならないのではないかと、安心して預けられる医療機関併設型の事業を拡充すべきで、そのためには、事業を実施する際の設備の整備に対する補助金などが必要ではないか。</p>	<p>病児保育事業の支援体制については、利用者のニーズや地域バランス、事業特性や実態等を踏まえ、今後検討を行う。</p>



施設の利用状況に基づく区域間移動の調整について

教育・保育施設の利用者においては、施設の配置状況、勤務地等との関係などから、区域外施設の利用が一定数ある。  
 ⇒ 居住地から施設所在地への区域間移動現況（下表）に応じ、量の見込みを補正

<居住地から施設所在地への区域間移動現況>

<1号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内
篠井・富屋	87.9%	9.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%
国本・城山・宝木	2.7%	68.7%	16.7%	1.8%	0.2%	0.0%	9.9%	0.0%
本庁	0.0%	6.0%	62.6%	11.0%	9.4%	6.9%	4.0%	0.0%
豊郷・河内	0.1%	6.5%	19.0%	70.9%	1.7%	0.2%	0.4%	1.2%
平石・清原	0.0%	0.4%	5.2%	2.2%	81.1%	10.7%	0.2%	0.0%
瑞穂野・横川	0.1%	0.4%	6.0%	1.3%	11.8%	72.6%	7.9%	0.0%
姿川・陽南・雀宮	0.0%	5.4%	6.5%	0.4%	0.3%	10.5%	76.9%	0.0%
上河内	0.0%	3.5%	0.7%	2.8%	0.7%	0.0%	0.7%	91.5%

<2号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内
篠井・富屋	83.6%	6.8%	6.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
国本・城山・宝木	2.1%	58.9%	20.4%	9.0%	0.1%	0.1%	8.9%	0.4%
本庁	0.1%	2.6%	73.5%	12.2%	3.6%	3.6%	4.1%	0.3%
豊郷・河内	0.5%	2.4%	9.7%	82.9%	1.4%	0.4%	0.4%	2.3%
平石・清原	0.0%	0.5%	21.5%	7.5%	59.5%	9.8%	1.3%	0.0%
瑞穂野・横川	0.0%	0.2%	16.3%	2.2%	13.6%	49.9%	17.8%	0.0%
姿川・陽南・雀宮	0.0%	2.0%	15.3%	1.3%	0.7%	4.7%	75.9%	0.1%
上河内	0.0%	0.9%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	91.5%

<3号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地							
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内
篠井・富屋	70.0%	26.7%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
国本・城山・宝木	3.9%	54.2%	20.5%	7.2%	0.4%	0.4%	11.5%	1.8%
本庁	0.4%	2.8%	71.2%	10.4%	4.8%	7.3%	3.1%	0.0%
豊郷・河内	0.2%	2.6%	8.1%	84.4%	1.6%	0.8%	1.0%	1.4%
平石・清原	0.0%	0.5%	15.4%	4.9%	68.6%	10.3%	0.3%	0.0%
瑞穂野・横川	0.0%	0.6%	15.0%	0.9%	17.9%	46.6%	19.1%	0.0%
姿川・陽南・雀宮	0.1%	1.3%	17.5%	0.9%	1.5%	4.4%	74.2%	0.0%
上河内	0.0%	0.0%	1.3%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%